

平成20年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成20年9月8日(月曜日)

議事日程第2号

平成20年9月8日(月曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	9番	佐々木	慶治	議員
	20番	鈴木	和夫	議員
	22番	小松	義嗣	議員
	15番	佐藤	實	議員
	3番	佐々木	勝二	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員(29人)

1番	今野英元	2番	今野晃治	3番	佐々木勝二
4番	小杉良一	5番	田中昭子	6番	佐藤竹夫
7番	高橋和子	8番	渡部功	9番	佐々木慶治
10番	長沼久利	11番	大関嘉一	12番	本間明
13番	石川久	14番	佐藤勇	15番	佐藤實
16番	高橋信雄	17番	村上文男	18番	佐藤賢一
19番	伊藤順男	20番	鈴木和夫	21番	佐藤讓司
22番	小松義嗣	23番	佐藤俊和	24番	土田与七郎
25番	村上亨	26番	三浦秀雄	27番	齋藤栄一
28番	齋藤作圓	30番	井島市太郎		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	監査委員	加藤寿
教育長	佐々田亨三	企業管理者	佐々木秀綱
理事	佐々木永吉	総務部長	渡部聖一
企画調整部長	中嶋豪	福祉保健部長	齋藤隆一
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	阿部一夫
建設部長	猿田正好	行政改革推進本部長 事務局長	今野良司

教 育 次 長	須 田 高	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長 兼 職 員 課 長	小 松 浩
財 政 課 長	阿 部 太津夫	企 画 調 整 課 長	大 庭 司

議会事務局職員出席者

局 長	村 上 典 夫	次 長	長 三 浦 清 久
書 記	遠 藤 正 人	書 記	阿 部 徹 司
書 記	石 郷 岡 孝	書 記	鈴 木 司

午前 9時30分 開 議

議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

議長（井島市太郎君） それでは本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

9番佐々木慶治君の発言を許します。9番佐々木慶治君。

【9番（佐々木慶治君）登壇】

9番（佐々木慶治君） 皆さんおはようございます。研政会の佐々木慶治でございます。

この9月定例会より、この議事堂正面に国旗、そして市旗が掲示されております。これまで以上にこの議場がより神聖、そしてまた厳肅になったなというふうに感じているところであります。日本の国を敬愛するとともにふるさとに思いを寄せながら、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして7項目について質問をさせていただきます。

大項目の1点目、農業振興についての質問であります。

圃場の稲穂は日増しに黄金色が濃くなってきており、1年間の努力の結晶となる収穫期が近づいてまいりました。

8月末、東北農政局秋田事務所は2008年産水稻の8月15日現在の作柄概況を発表いたしました。それによりますと、県全体、また地域別でも「やや良」となっておりますが、高温が続き分けつが進んだため、穂数、もみ数とも多めで、登熟が十分進むかは今後の天候次第としております。このように全国的な豊作が見込まれることから、県の米政策推進協議会では余剰分を主食用の市場から隔離する国の集荷円滑化対策が発動される可能性が高いことを確認しております。主食用米と区分して集荷した米は、加工用米や飼料用米などに回り、生産者支援金60キログラム当たり4,000円と無利子短期融資同3,000円を受けることができるわけではありますが、豊作分がそのまま農家の収入増となることはないのであります。また、全国で2万9,300ヘクタール余りの過剰作付があることから、この集荷円滑化対策の発動が米価の安定にどれだけの効果を発揮してくれるのか、多少疑問を感じております。

さらに、原油や肥料の高騰、生産資材の値上がりは、それだけでなく農家経営が逼迫している中で、空前の窮地に立たされることは避けられない状態にあります。

世界の中では食糧が不足し、暴動が起っている地域もあることなどから、日本がこれまで外国に依存してきた食糧の国内での自給率を上げるため、農林水産省は本腰を入れその対策を打ち出すために動き始めており、農家にとっては、ただ一つの頼みの綱ということになるだろうと思います。

1点目の質問は、耕作放棄地についてであります。

近年、農業従事者の高齢化は顕著で農作業が困難となり、農地を委託したいと思っても担い手がいなかったり、あるいはまた農地条件が思わしくなく受け手がいないといったことなどから荒廃する農地が増加しており、公益的機能低下が懸念されております。

05年の農林業センサスでは、全国の耕作放棄地面積は38万6,000ヘクタールで耕地面積の約8%を占めていると言われております。秋田県においても6,789ヘクタールあるという調査結果が出ております。また、放棄地とならないながらも、それに近い状態の農地も増加しつつあることから、その対策が望まれてきたところであります。

市町村や農業委員会は状況を調査し、その結果を踏まえ、本年度中に解消計画を作成することになっているようですが、本市農業委員会が所轄する農地の中で耕作放棄地はあるのかどうか。もしあるとすれば、その面積と営農再開に向けての対策について伺いたします。

2点目は、新規需要米についてであります。

小麦の加工食品など食料価格の高騰により、米の消費がわずかながらも伸び、07年度の食糧自給率はカロリーベースで1ポイント上昇し、40%に回復したとの発表がありました。その中で米の消費拡大が貢献したのはわずか0.1ポイントだけでありまして、生産額ベースでは逆に2ポイント低下しているとのことであります。

国はこれまで、自給率目標を2015年度で45%としておりました。しかし、世界規模の穀物高など食糧の安定供給の不安などから、自給率を50%に引き上げるための行程表を作成する方針を示しております。

また、国内の食品関連会社では、小麦価格の値上がりにより米粉を使用した食品に移行する動きが大きくなってきております。国でも来年度に向け、米粉や飼料用など新規需用米や、麦・大豆の作付拡大対策に乗り出そうとしており、稲作農家にとって追い風となっている部分であります。

ただ、需給のバランスにより価格形成がなされることから、需要量に合った作付によって価格の安定を図らなければ生産費割れとなりかねません。需要予測をどのようにとらえ、販売価格や国の支援など価格見通しについて伺います。

3点目、畑作についてであります。

野菜栽培は休耕田を活用し、稲作との複合経営としての取り組みであり、作付面積拡大に向けて推進が必要な複合部門であります。

野菜栽培は、御存じのように多くの労力を要することや、価格の変動が激しく安定した収入が得られないなどの問題があります。また、野菜は自然条件に敏感で連作障害が発生しやすく、収穫量が激減するなどのリスクもあることから、面積拡大に至っていない実情にあります。連作障害は暗渠等の排水対策や、土壌分析で適正な施肥設計をする

ことなどにより、ある程度回避や克服することができると言われております。

販売用野菜は、産地づくり交付金の交付対象となっておりますが、まだ手薄で、ソバや大豆のように別枠での支援や、あるいはまた学校や福祉施設での地場産の消費拡大や、病院等でも地産地消の気運が高まるようソフト面での支援や対策があれば生産意欲も高まり、取り組みが活発化してくるものと思っております。

市は、野菜栽培農家の育成と作付面積の拡大を図るための支援についてどのようにお考えか伺いたします。

大項目2番、ケーブルテレビの充実と加入率向上への取り組みについて。

高度情報化時代に対応した情報通信基盤の整備の一環としてのケーブルテレビ施設整備事業は、平成17年度より着手し、平成21年度に工事完了の計画のもとに進められてきており、今年度は本荘地域の一部と矢島地域が整備対象区域となっており、現在施工中であります。

これまで整備された地域の中で、大内地域と本荘地域の一部を除く加入状況は、一般世帯数4,833に対して加入数が2,473世帯と、加入率にして51.2%となっております。しかし加入率はまだまだ低く、加入促進に向けての取り組みが重要であります。

ケーブルテレビ、ONTは平成3年12月に郵政大臣の設置許可を取得し、平成6年4月に開局して以来、現在まで気象予報サービスやインターネットサービスなど機能強化を図ってきております。また、この間、センタースタッフは番組制作技術の研磨を重ね、自主放送番組コンテストやコンクールにおいて2度の最優秀賞を受賞し、あるいはまた優秀賞8度、他にも奨励賞や審査員特別賞など受賞の榮譽に輝いており、すぐれた番組制作技術を持ったスタッフであることは周囲の認めるところであります。

そこで1点目の質問であります。番組制作はスタッフが役目を分担し、少しのゆとりを持ちつつ専門的に部門研究することにより、その番組の中に幅と奥行きのあるものが生まれてくるものと、このように考えているところであります。市民が楽しめる見たい番組、あるいはまた教育、保健福祉を盛り込んだ見なければならぬ番組、そういったものも今後制作していく必要があるかと思えます。この広範な行政区域の周辺部が整備されてきている現在、スタッフの人員確保や、あるいはまた専門職員としての人材の育成についてどのようにお考えか伺うものであります。

2点目です。整備が進むにつれ、加入者の皆さんより番組制作に対する要望や情報の提供、あるいはまた情報機器のトラブル相談、当然苦情などもあることではしょうが、寄せられる件数が多くなっていくものと考えなければならず、放送センターでは対応が困難となってきます。中には出向かなければ解決しない内容のものも含まれるでしょうし、対応や処置を依頼するにしても、それなりの専門知識を身につけた人材でなければという問題も出てくるものと思われます。そうした体制ができていくものなのかどうか伺いをいたします。

3点目です。ケーブルテレビ回線を利用した緊急地震速報サービスについての質問です。

世界各国で大地震が発生し多くの犠牲者が出ており、国内においても発生頻度が高くなってきていることから、より具体的な防災計画の作成が必要となっております。この緊急地震速報は気象庁が開発したものだそうですが、揺れの到達前に地震発生を速

報するもので、家庭などで専用の警報装置をケーブルテレビ回線に接続することにより、気象庁の速報をもとにした各地域のデータが処理され、マグニチュード3.5以上か震度3以上が予測される場合、警報が流れるという仕組みで、これまでの速報よりも小さい揺れを迅速に警告でき、信頼度も高いシステムと言われております。地震発生時は1秒のおくれが被害の拡大につながることから、秒単位の迅速な行動が被害を未然に防止する上で重要となってくることなどから、こうしたシステムの導入についてどうお考えか伺うものであります。

大綱3番目、県から市町村への権限移譲について伺います。

政府地方分権改革推進委員会がまとめた一次勧告での都道府県から市町村への権限移譲項目は359項目にも上り、ほとんどが市を対象としたもので、全自治体へ一律の権限移譲を基準としておるようであります。その中には、国直轄国道と一級河川の管理権限を原則として国から都道府県に移管すると明記しております。こうしたことを受け、魁新報社は7月に県内全市町村を対象にアンケートを実施しております。

1点目の質問は、そのアンケートへの回答についてであります。25市町村の中で10人の市町村長が「評価できる」。8人は「評価できない」。7人は「どちらともいえない」というふうに回答しております。「自治体の自由度が増す」といった意見や、「人員と財源の手当が必要」などの訴えがあったようではありますが、本市柳田市長は「どちらともいえない」というふうに回答しております。評価できる点、あるいは評価できない点、あるいはまた全体的なお考えについてお伺いをいたします。

2点目は、今後の方向についてであります。

秋田県は平成17年4月、市町村への権限移譲に関する条例に基づき8分野72項目をリストアップし、希望する市町村へ順次事務権限を移譲しております。また、それに伴う事務経費の増加分や新たな機材導入の経費など財政面での支援と、必要に応じ職員の派遣も実施しており、秋田市を初めとした16市町が受け入れをし、中でも羽後町では40前後の項目を受け入れたと伺っております。本市においてはメリットが小さいことなどから、受け入れ項目はわずかだったようであります。

現在、「分権型社会を実現するための」というような旗印のもとに国や県の中でも道州制議論が活発化していることがその背景にあるとも考えられますが、いずれにしても市の判断で事務処理ができ完結するのであれば、スピードアップが図られメリットも大きく、また、住民の利便性の向上の面からしても積極的に受け入れていくべきと考えます。市は県からの権限移譲に関して、今後どの方向を目指していくのかお伺いをいたします。

大項目の4番目であります。限界集落を防止する取り組みについての質問であります。

65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める集落をそのように表現しておりますが、名称としては不適當な表現ではないのかなというふうに考えております。

県は昨年、そうした集落等も含め農山村のあり方を検討し、そして政策化するために農業集落のコミュニティー機能の実態に関する調査を実施しております。対象とした123集落の中で「10年前と比較し、集落活動が停滞した」と回答した集落が約半数の60集落で、病院・学校・小売店舗などが遠く、積雪の多い地域ほど戸数が減る傾向があらわれていると分析しております。また、「停滞した」との回答が山間地域だけでなく平

地でも多くなってきており、集落活動の空洞化が平地でもあらわれてきているとの見方を示しており、大変憂うべく実態であります。

そこで1点目であります。こうした過疎や高齢化に悩む集落は全国的な傾向であることから、国は住民の要望を聞き、活性化について助言をする集落支援員制度の創設を決定いたしました。支援員は行政の手の届きにくい地域を巡回し、集落機能の把握など集落点検を行うことなどを職務としており、その人件費や活性化に係る費用を支援するようになっておるようであります。本市においても、コミュニティ機能が低下した集落が10集落ほどあると伺っておりますが、今後増加が否めない状況にあることなどから、これまでの集落が持っていた助け合いや思いやりの場の再生を手助けしてくれる支援員の導入は不可決であろうかと思えます。制度活用や人材確保についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

また2点目として、集落活性化へ向けた活動に対して財政支援があるとのことですが、交通弱者のための公共交通の確保、あるいは清掃や除雪、また、農地山林などの管理など、その他その地域に合った活動メニューはいろいろあると思えますが、支援の対象となる活動についてどのようなものが対象になるのか、お伺いをいたします。

大項目5番目であります。子ども農山漁村交流プロジェクトについての質問であります。

この事業は、子供の自立心や思いやりの心をはぐくむことなどをねらいとして、全国にある約2万3,000校の小学生全員が在校中に最低1回、農山漁村で宿泊体験する体制を整備するもので、毎年120万人が参加する計画の事業であります。

農林水産省は受け入れのモデル地域として本年度は53カ所を選定しており、来年度はさらに拡大する計画で、本県ではこれまで体験学習の実績がある仙北市がモデル地域に選定されております。仙北市や大仙市や美郷町2市1町では、体験学習に訪れた児童や生徒数が5年連続してふえており、昨年は6,500人を超え、5年前の約2倍の人数が訪れたそうであります。これは農家の受け入れ体制の充実と食育や農業体験が注目されてきているためとの見方をしており、子供たちは田植えや牛のえさやり、あるいは山菜とりなどの体験をしております。

子供たちとの交流は、後にその家族と再度の訪問も期待できるなど、さらに大きな交流となる可能性を十分に持っております。その地域に活力が生まれてくるなど波及効果は、はかり知れないものがあるものでしょう。本市では現在、交流人口の増加を目指し数々の対策を打ち出しているさなかであり、山、川、海と豊かな自然環境に恵まれている市にとって、こうした機会を見逃すことはできません。

また、本市の中ではグリーンツーリズムやシーツーリズムの取り組み者が少なく、農業・漁業観光が立ちおけている現実も踏まえ、一大産業に育て上げるための好機ととらえ、受け皿づくりやPR方法の検討など専門チームを設置し総合的に推進していくことが重要と考えておりますが、市長はどのようにお考えかお伺いをいたします。

次に、大項目6の道路行政についてであります。

近年のモータリゼーションの進展に伴い道路環境の整備が進み、住民の行動範囲の拡大とともに生活の利便性も向上してきております。また、道路需要も高まってきており、ネットワークの整備が強く望まれているところであります。

道路は、生活道路や災害時の避難や物資の輸送道路など、その目的により利用頻度に違いはあるものの、どの路線も重要で、日常の十分な管理によって機能や安全が確保されていなければなりません。特に広大な行政区域を有する本市にとって、道路行政は市民生活の命綱とも言える重要な分野であることは申し上げるまでもないことであります。

1点目の質問であります。主要地方道本荘大内線についてであります。

この道路は、本荘地域の北ノ股集落と大内地域の大小屋集落を結ぶ路線で、県管理の道路であります。現在、ファミリーランドから本荘方面に向かい約1キロメートル地点に道路決壊箇所があり、春以降、通行どめとなっております。本荘地域と大内地域を結ぶ裏通りの的な位置づけのあることや、災害時の迂回路、また緊急道路など利用範囲も広く、地域や市にとっても重要な路線であり、一日も早い復旧が望まれているところでありますが、その見通しについてお伺いをいたします。

2点目ですが、先ほど申し上げましたように道路は利用者が安心して通行できるよう、日常の維持管理が大切であります。

しかし、市の中には、生活道路や通学路でありながらも路肩が決壊していたり、橋梁の欄干が老朽化し腐食が甚だしいなど、欠陥がありながらも数年間放置されている箇所が見受けられます。関係町内会では、幾らお願いしてもなかなか工事してもらえないと嘆いているところもあります。住民からはいろいろな要望がたくさんあるものと思います。そうしたことはしっかりと聞き、そしてその場所を確認し、住民と一緒にその対策を考えていくことが大切なことと考えます。総合発展計画にも載っていないそのような要工事箇所は、どこで調査をして復旧工事へと進んでいくものなのか、その流れや手順についてお伺いいたします。

3点目、市道の維持管理への住民参加についての質問であります。

市道の管理についてはさまざまな形態で実施されているようですが、集落の中や農耕地に面した道路の路肩、あるいはのり面の草刈り作業は、以前より住民や農家のごく自然の形、自然の感覚で年に数回にわたり作業に携わり、常に整然とした状態が維持されております。こうしたことも市が今目指している住民自治の形であり、協働のまちづくりの一つであると考えております。小さいことではあるけれども住民のできることはたくさんあると思います。市民も市政の一端を担うことによって、市との一体のまちづくりを実感し、その活動の輪が広がってくるものと思います。中にはいろいろ事情があって受け入れの難しい地域もあるかとは思いますが、市道の草刈り、あるいは側溝の清掃など、地域の町内会へ依頼をし、市政への住民参加や協働のまちづくりの推進、また経費の節減を図るべきと考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

大項目7番、最後の質問であります。裁判員制度についてであります。

来年の5月までに裁判員制度が始まるということであり、この制度については数年前より報道されており、ある程度は周知されているものの詳細まで理解している人は多くはないと思います。これまで裁判は法曹界の領域であったもので、一般国民が足を踏み入れることへの抵抗感や、ましてや罪の有無や量刑を決定するなど全く考えてもいなかったことありまして、内容を知るほどに大きな不安が広がるのは私だけではないと思います。

初年度の来年、県内での裁判員候補者数は1,200人としており、由利本荘市では93人

と既に人数が決定しているようであります。

1点目、この制度に対して住民の不安は大変大きく、不安を和らげるための手助けも行政の役目であるという考え方から、市は市民に対してどのようにかかわっていくのか伺います。

次に2点目としまして、候補者の選任までの過程の中で選挙管理委員会がかかわっておりますが、作業の内容や進捗状況、また裁判員として決定までの一連の流れについて、わかる範囲でお伺いをいたします。

3点目は、市の職員が選ばれた場合の対応であります。

確率的には大変低いわけではありますけれども、これがこれから数年間、数十年間続いていくわけありますので、必ずそういう場面が出てくるものと思っておりますが、その場合の休暇対応や、あるいはまた日当が出るわけありますので、給与などの考え方、あわせてお伺いいたし、私の質問を終わります。

ご答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐々木慶治議員の質問にお答えします。

初めに、農業振興についてであります。耕作放棄地に関する事、それからもう1つは新規需要米に関する、この2点でございますが一括してお答えします。

農用地は稲作等作物栽培の基盤となるものであり、農用地の有効利用と耕作放棄地の防止は農業振興に欠かせないことから、農業委員会を中心に農地のパトロールを実施し、農地の適切な保管理を進めているところであります。

農業経営の効率化の中では、圃場整備未実施の農地を中心に自己保全などの不作付面積が1,000ヘクタールを超えるほか、農家の高齢化等労力不足から一部地域においては農地の荒廃も見受けられることから、集落営農組織による農地の集積や集団化により農地の有効利用を推進してまいります。また、本年度より新規需要米の制度が創設され、これまでの稲発酵粗飼料のほか、飼料米や米粉生産を目的とした水稻作付が生産調整の対象となったものであります。

この制度は、来年度の農林水産省の概算要求では、食糧自給率の引き上げに向けてこれら新規需要米に対する助成が新たに盛り込まれており、水稻生産に適した気象条件を有する本地域において、農用地の有効利用と自己保全等未利用地の解消に有効な対策であると認識しております。

新規需要米の需要予測と販売価格については、現段階では予測がつかねるものであります。稲発酵粗飼料は本市でも約90ヘクタールの取り組み事例があり、配合飼料の高騰の中で今後増加が見込まれております。

さらに飼料米や米粉につきましては、国から今後示される事業の内容を確認しながら、この対策の推進をJAと一体となり努めてまいりたいと存じます。

次に、3つ目の野菜栽培農家への支援のことでございますが、米価の低迷や生産調整の拡大の中で野菜栽培等の導入は、農家所得の向上など農業振興に欠かせないものとなっております。また、主要作目には価格安定基金加入やJA等の技術支援があるほか、認定農業者には夢プラン事業などに初期投資に対する支援もありませんが、小規模な販売



農家は事業対象となっていないのが実情であります。

このため、産地づくり交付金に、販売に向けた戦略作物栽培助成などを設けたものであり、ミニトマト、アスパラガスなど振興作物には高い支援水準を設定しております。

さらに畑地化を進め反収を向上させるため、転作田の明渠及び暗渠の施工に対する助成制度を設けており、この制度を活用して畑作物の生産条件の整備を支援してまいります。

次に、CATVの充実と加入率向上への取り組みのことでございますが、初めに1のスタッフの確保のことでございますが、CATVセンターの体制につきましては、施設の運営管理とあわせ、よりよい番組づくりへの対応としまして本年4月に番組制作担当の課長待遇を配置したほか、CATVセンターに3人の職員を増員いたしました。

また、異動に伴う新たな制作スタッフはNHK放送研修センターが主催する技術研修会に派遣するほか、他局との番組交換や技術交流も行い、技術の習得、向上に努めているところであります。

現在、市内の小学校を紹介する「学校へようこそ」や市内医療機関との連携による「健康の広場」などの特別番組は好評を得ておりますし、教育や福祉に関する番組を含め魅力ある番組、喜ばれる番組の制作はもとより、タイムリーな情報の発信、きめ細かな行政情報の提供など加入率の向上を図る上で重要な位置づけと認識いたしておりますので、市民の皆様からご意見をいただき、より一層研究を深め、実態に即応した体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、加入者の要望や相談に対応できる体制についてでございますが、障害発生時の対応や加入者からの相談等につきましては、障害の状況や相談内容を確認し、対応できる業者を現地へ出向させるなどで解決を図っておりますが、工事完成後の2カ年間は瑕疵担保期間であり、その期間内の障害等については施工業者が現地対応を行い、瑕疵担保期間を経過した地域についてはCATVセンターが個別に相談者宅に業者を派遣し対応いたしております。

また、職員が直接対応するための増員も一つの方法ですが、放送エリアの拡大とともに地域の電気店や工事業者に対応していただくことも必要と考えておりますので、これまで以上の協力をお願いしてまいります。

今後はデジタル対応やインターネットに関する技術的な相談もふえることが予想されますが、常に最新の情報を把握し、皆様の要望や相談にこたえるべく日々研さんを重ねるとともに計画的かつ適正な人事配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の緊急地震速報サービスの導入の件でございますが、ケーブルテレビは画面を通したテレビ放送と音声による告知放送などさまざまな機能を有しており、ご質問の緊急地震速報の導入につきましては、ケーブルテレビで導入した場合の有効性やコスト面について調査中であります。

ケーブルテレビ網を利用した緊急情報の提供は、即時性や有効性など活用方法が研究されており、本市では地震、津波などの緊急を要する放送は音声による告知放送が有効な情報伝達手段になると考えるものでございますが、市民の生命と安全確保、そして安心して生活する基盤を整備するため十分な調査研究が必要と思われまますので、しばらく検討期間をいただきたいと思います。

次に、大きい3番の県から市町村への権限移譲についてであります。

そのうちの1つ目は、市町村の評価アンケートに関すること、2つ目は、市は権限移譲に関して今後どのような方向かというお尋ねでございますが、関連がございますので一括してお答えいたします。

地方分権は国の構造として理想的であり、権限移譲は住民に最も身近な市町村が行政サービスを提供できる点で利便性向上につながり、評価できると考えておりますが、権限移譲に当たっては少なくとも従来から地方に配分されてきた財源を確実に地方に配分するほか、地方において必要となる財源等を確実に移譲するなどの対応が必要と考えます。

ただし、移譲対象となる事務の中でも住民の安全・安心にかかわるものなどは、これまでどおり国または県が責任を持って統一的に行うべきであり、移譲にはなじまないと考えております。

秋田県における権限移譲につきましても、県が策定した権限移譲プログラムに基づき進められてきており、県内市町村では受け入れの状況にばらつきがありますが、本市でも平成17年度から一部を受け入れた事務を含めて23の事務を受け入れてきております。

地方分権改革推進委員会の第一次勧告では、まちづくり、福祉などの分野で359の事務が都道府県から市町村に移譲されることとされており、この中には既に移譲されている事務も含まれております。

地方分権改革に伴い、権限の一括移譲を行う新分権一括法も国のスケジュールでは平成22年制定と間近に迫ってきておりますが、今後も住民サービスの向上という観点から個々の事務内容を詳細に検討し、受け入れ可能なものにつきましては受け入れを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大きい4番の限界集落を防止する取り組みについてであります。そのうちの1点目は、支援員導入制度の活用や人材確保、それから2点目は、活性化活動に係る費用の中での支援対象についてでございますが、関連がございますので一括してお答えします。

集落機能の維持が困難となる地域の発生は全国的な問題であり、過疎問題懇談会からの過疎地域等の集落対策についての提言を受け、総務省より、その取り組みについて集落支援員の設置や集落点検の実施などを盛り込んだ基本的考え方が示されたのはご案内のとおりであります。

ご質問の集落支援員制度であります。支援員としては農業委員・普及指導員など農業関係業務の経験者や経営指導員経験者、行政経験者、NPO関係者など、地域の実情に詳しい身近な方々を活用することが望ましいとされており、また、活性化支援活動としては、集落の自主的な活動への支援や集落応援団の組織化、特産品を生かした地域おこし等が想定されます。

これら対策への財政措置については、集落支援員の設置と集落点検に要する経費につき特別交付税により措置されることとなっております。

また、市では本年から新たな試みとして、豊かな大地に暮らしてみよう支援事業に取り組んでおり、その推進に当たってはモデル地域を設定し、効果的に進めたいと考えております。

現時点では、その選定に向けた事前作業を進めている段階であり、今後はモデル地域の設定を経て、アンケートや活用可能な資源調査や地域との意見交換などを実施する予定であります。こうした取り組みや話し合いの結果を踏まえ、今後実施する具体的な活性化対策につきましては国の動向を見きわめながら有効な方法で取り組んでまいります。

次に、大きい5番の子ども農山漁村交流プロジェクトについてであります。子ども農山漁村交流プロジェクトは文部科学省など3省が連携して、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子供の成長を支える教育活動として小学校における農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するものであります。

本プロジェクトの推進に当たっては教育的な意義がクローズアップされているところですが、5年後には全国2万5,000校、120万人の宿泊体験を目標にしており、その受け入れは地域に活力とにぎわいをもたらすものであり、受け皿となる農林漁家を中心とした地域とともに推進することが重要であると認識しております。

これまで本市では、観光と農林水産業及び商工業との連携による交流人口の増加により活性化を図ることを基本とした観光振興計画のもと、部署間で連携して対応しており、さらに秋田県に観光担当職員を派遣するなど事業の推進体制を整えたところであります。

本市といたしましては、当分の間、教育、農林水産業、観光などについて各部門で担当し、その総合調整を企画調整課が担うという現行の体制を継続し、状況の変化に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、大きい6番の道路行政について、その中での1点目の主要地方道本荘大内線の復旧見直しについてであります。本路線は本荘地域小友地区と大内地域上川大内地区を結ぶ県管理の主要地方道であります。大小屋地内において融雪による路肩崩落が進行し安全確保に支障を来す状況となったため、本年5月16日より全面通行どめになっております。

道路管理者である県では、現在、復旧に向けて保安林解除等の手続きをしており、本年度内に工事着手の上、来年秋の復旧を目指し鋭意作業を進めていると伺っております。

2点目の生活道路で危険性が高く、緊急の復旧や改良を要しながらも放置されている箇所が見受けられるが、このことに関しましては、市道の管理は本荘地域においては建設管理課、各地域においてはそれぞれの総合支所建設課で行っており、市道に対する地域の要望事項や改良計画については、現状の調査確認を行い、緊急度や事業効果、路線の重要度等を総合的に判断し、有効な事業手法を取り入れながら行っているところであります。

ただし、事業の規模等によっては総合発展計画により由利本荘市全体において調整を行いながら実施年次の検討をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。

3点目の市道の草刈りに関してのことですが、住民でできるところは住民の手でという佐々木議員の考え方に同感するものであります。

これまでも多くの住民の方々や地域町内会、特に市道に隣接する皆様には自主的に市道の草刈り等のご協力をいただいているところが多くあるものと理解しております。少子高齢化による担い手不足が深刻となっておりますが、市道は住民の皆様の財産でもございます。住民の皆様のご協力があつてこそ市道約2,090キロメートルの維持管理が可

能となってまいりますので、これまで同様、あるいはこれまで以上に地域町内会のご協力についてお願いする次第でございます。

次に、大きい7番の裁判員制度についてでございますが、1点目は、市は市民に対しどのようにかかわっていくかでございますが、裁判員制度につきましては、司法制度改革の一環として司法に対する国民の理解を深めるとともに、その信頼の向上を図ることを目的として導入されるもので、この制度が円滑に実施されるためには国民の理解と協力が不可欠であると認識いたしております。

国においては、制度の趣旨や裁判員の役割等を国民に周知し、裁判員制度に対する不安、負担感を軽減するためさまざまな広報・啓発活動を実施しているところであり、市といたしましても、市民の方々がこの裁判員制度に対し十分理解が深められるよう、国からの広報・啓発活動等に積極的に協力をしてまいりたいと考えております。

2点目の選挙管理委員会がかかわっているが、作業の進捗状況と、その流れについてのお尋ねでございますが、新聞報道等にもありましたように、8月27日付で市の選挙管理委員会に秋田地方裁判所より裁判員候補者の員数の割り当て通知がありました。本市には93名が割り当てられましたが、これは秋田地方裁判所が裁判員裁判の対象となる事件数をもとに来年の候補者を1,200人として算出し、各選挙管理委員会から報告を受けた本年6月1日現在の有権者数の割合などに応じて配分したもので、市には6月1日現在の有権者7万3,514人に対し93名が割り当てとなったものであります。

今後は、市選挙管理委員会がこの振り当てられた93名を最新の選挙人名簿から無作為に抽出し、10月15日までに裁判員候補者予定者名簿として秋田地方裁判所に送付することになっております。その後、11月下旬から12月初旬頃までに裁判員候補者名簿に記載された候補者に当該名簿に記載された旨の通知が秋田地方裁判所から発送されることになっております。

裁判員に決定されるまでの流れは、この後1,200人の中から事件ごとにくじで50人～100人程度の裁判員候補者が選ばれ、その中から法律や政令で定められている辞退理由に該当する者及びやむを得ない理由による辞退者などが除かれ、最終的には事件ごとに裁判員6人が選任されるという流れになっているようであります。

次に、3つ目の市の職員が選ばれた場合の休暇等に関することですが、市の職員が裁判員候補者または裁判員として裁判所に行く場合は、由利本荘市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第17条に規定する特別休暇となります。この特別休暇に関する具体的な名称・対象事項及び期間については規則で定めることになっており、国・県に準じて規則の改正手続を終えております。

また、裁判員等に支給される日当については、裁判員等の職務に対する報酬ではなく職務を行うに当たって生ずる損害の一部を補てんするものであるとの考え方から一律に日当が支給されるものであり、給料及び報酬等との重複受給とはならないものでありますのでご理解願います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 9番佐々木慶治君、再質問ありませんか。9番佐々木慶治君。9番（佐々木慶治君） 大変ご丁寧なご答弁をいただきました。ただいまご答弁いただいた中で、もう2点ほどもうちょっと掘り下げてお聞きしたいなという点がございませ

ので、再質問をさせていただくわけであります。

農業関係で本市には耕作放棄地がないということでありました。これは、農業を基幹産業とする本市にとっては大変すばらしいことであり、農業者がこういう農業情勢の悪い中でも頑張っているなというあらわれでありまして、こういうことは市民の皆さんにも覚えていただいて、そして市民の皆さんと一緒にこの農業を盛り上げていく、地域の産業を発展させていくというような意識の高揚にも役立てていただければなということでもありますので、あえて質問をさせていただいたところであります。これは質問ではありませんが、ぜひその方向で進めてもらえればよろしいかと思えます。

次に、ケーブルテレビに関してであります。7月に私ども総務常任委員会は福島県の西会津町にケーブルテレビの運営状況の行政視察に行っていました。西会津町は平成9年に開局したケーブルテレビであります。全戸2,830名ぐらいの加入者がおりまして、その状況といいますと制作放送スタッフが7名、そしてまた通信インターネット保守関係が4名と、11名体制で運営をされておりまして、本市は先ほど1名ふえた5名だというようなお話でありましたけれども、果たして5名体制で十分な活動ができるのかどうかちょっと不安な面もございますので、今後その教育という部分、この中にはまた新しい人に専門性を持たせるということと同時に、あまり異動しないでその部署を極めていただくような形ということも含まれていることでありまして、その点もあわせてお伺いをしたいと思います。

それから子ども農山漁村交流プロジェクトについてでありますけれども、この体験型観光というのは今ニーズがかなり高まっておりまして、この事業にかかわらず、いろんな方面からいろんな人方を受け入れるような体制づくりはできないものかというような質問内容であったわけです。この体験プロジェクトについてもそのノウハウを指導する人材バンクを設置しまして、そこでいろいろな旅行代理店の交渉、あるいは体験プログラムの立案、それから安全対策などいろいろご指導して下さるといようなところまでできているようでありまして、こういうものをぜひこの本市に受け入れまして交流人口をふやしていかなければいけないということであるわけでありますので、その受け入れをどうするかというようなことまでできればお伺いしたいなと思えます。

以上、お願いいたします。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐々木慶治議員の再質問にお答えしますが、耕作放棄地にかかわりましてはただいまご意見として賜りましたが、私たちは今これから地球が、我々の世界が食糧不足の到来ということを考えますと、やはりせつかく祖先が1000年も前から一生懸命になって今日まで耕した田んぼが、近年になって耕作放棄としてあらわれていることはまことに心の病む思いであります。そうしたときに、私たちの地域では耕作放棄地がないということは、本当に議員各位、あるいは農家の方々のご努力のたまものであり、今後はより一層、そうした観点から農地の有効利用ということについて励みたいものと、このように思っております。

ケーブルテレビの件でございますが、全国で14番目の大きさ、面積を持つこの地域でございますが、私たちはこういう大きなまちの一体化を図るためには何が必要だかというときにやっぱりケーブルテレビが必要だという、そうした合併理念のもとにケーブル

テレビを実施することに決めたわけであります。今、情報社会の中でさまざまな進歩発展があります。そうした中にケーブルテレビはいかなるものかというような方もいらっしゃると思いますが、私たちはそうしたテレビにやれないもの、そしてこの地域の方々がそのメディアを通じて一体感なり、そして安全・安心というふうなもの、そういうものを打ち出されるのではないかなということ、皆様のご理解をいただきながら進めているわけであります。これから今までのままのような、そういう状況でいいのかということになりますと、それは甚だ疑問であって、さらに研修やそうしたものを進めてまいりたい、このように思っております。将来的には発展を遂げている中で、全国でも直営でやっているところもありますし民間でやっているところもある。そういうさまざまな工夫を凝らしながらやっていかなければなりません。今、ことし人員の補強などをしましたが、まだまだ私は足りないと思います。そうした場合に直営の人間でやっていくのか、あるいは民間と提携してやっていくのか、それがこれからの大きな課題であろうと思います。ですから市の財政負担は少なくして、よりよい効果を上げられるような、そういうふうなケーブルテレビのですね、運用方向に持っていくべきであろうと。今後大きな研究課題として取り上げてまいりたいと思います。

人事異動をさせるなということですが、よくわかりました。だけれども、人事異動もそこにまいります職員からすれば、「いや、したいけれどもな」という方もいらっしゃると思いますので、その時々で随時、職員にあまり負担がかからないように、職員が明るく仕事ができるような、そういうようなことも考えながら適正な人事異動をしてまいりたいと、このように考えます。

それから山村体験、要するに交流人口を深めるための交流のことですが、これは先ほどの限界集落のお話などに関連するわけでありますが、私はこれは必要だろうなというふうに思います。ここでも少子化の傾向が進んでおりますが、やはり何といたっても地域に人がいなければやっぱり活力に衰えがきます。そういう意味では、人口の減少化というものを交流人口で補うというふうな方法が必要であろうかなというふうに考えます。これはただ単に子供の体験学習でなくて、子供が大きくなることによってここを大事なふるさとにする、あるいは子供の親がとってもいいところだから行ってみようというようなことが人口交流というんでしょうか、そういう意味でのこの地域としては必要かというふうに思っています。

ですから私たちもこれから、例えば全国広いわけでありますが、例えば東京都の何々区などの区長さん方とも、あるいは佐々木議員さんのおっしゃるようなそういうふうなバンクでしょうか、コンサルなんでしょうか、そういう方々からの意見も聞きながら、どうしたら来られるのか、受け入れられるのか、そういうノウハウも十分検討しながら、私は佐々木議員のお話については納得している次第でございます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 9番佐々木慶治君、再々質問ありませんか。9番佐々木慶治君。

9番（佐々木慶治君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、9番佐々木慶治君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

午前10時54分 再開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。20番鈴木和夫君の発言を許します。20番鈴木和夫君。

【20番（鈴木和夫君）登壇】

20番（鈴木和夫君） すいません。風邪をひいてしまいまして、日ごろの不摂生をおわび申し上げます。大変聞き苦しかろうと思いますが、市長には我慢して聞いていただき、私も簡潔に単刀直入に短時間で済ませたいと思いますので、答弁の方もそのようにひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

20番の研政会の鈴木でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告してあります5点につきまして、市長、教育長にお伺いをいたしてまいりたいと存じます。

まず最初に、このところの原油高騰に始まっての地域経済への影響と対策についてお伺いをいたします。

中国やインドなどの新興国の経済発展に伴い、原油の需要が増加し、さらにはアメリカのサブプライムローンの破綻などで投機資金が原油の先物市場に流入し、原油価格が異常なまでに高騰しております。

このことを背景にアメリカなどは、トウモロコシなどを原料としたバイオエタノールの生産を拡大したため、それらの需要が大幅に増大し、その価格は五、六年前と比べると3倍以上になっており、史上最高値まで高騰しております。この影響を受けて大豆の生産が減少し、これの価格も大幅に上昇しております。

加えて新興国の経済発展に伴う食の高度化・多様化と、さらには世界的な人口増加で穀物の需要が増加しているほか、穀物の輸出国である国々が自国の需要の確保とインフレ抑止策等のため輸出規制を実施し、そのため供給量が減少し、国際価格がはね上がっている原因となっているのであります。

世界的な穀物需給の逼迫から、配合飼料の価格はこの2年間のうち約5割も上昇し、飼料費が半分ほどを占める畜産・酪農経営などは極めて困難な状態に陥っております。連動して世界各国が食糧・穀物増産に取り組み、その影響で肥料の需要が増大し、その価格も2倍～3倍に高騰しております。

原油高騰に端を発しているわけですから、現代社会に不可欠な石油燃料の増嵩は、農林水産業のみならず、すべての産業に多大な影響が及び、社会経済が、がたがたと音を立てて崩れつつあります。この異常なまでと云っていい事態は国際的な規模でありますので、柳田市長に対して市の財政を投入してどうこうしろというような要求をするものではございませんが、とても対処できるようなスケールのものではないわけありますので、そういうことではありますが、我々の地域社会の現状を国・県に対して細々しくつぶさに訴えていただけるようお願いをし、その現在行われている対応についてお伺いたすものであります。

政府も緊急経済対策を行ってはおりますが、まだまだ十分とは言えず、今日に至ってもあえてこの質問をさせていただいたことをつけ加えさせていただくものであります。

次に、2点目であります。これは佐々田教育長への質問となるものと思いますが、学

校環境の適正化についてお伺いいたします。

この質問に入る前に、まず感謝と敬意を申し上げたく存じます。

先ごろ公表されました全国学力テスト、その結果はまたもやトップクラス、小学校6年生にあっては全国トップという成績だそうでありますから、まことにうれしい限りでございます。昨年に引き続き2度にわたる快挙でありますから、これはもう名実ともに高い学力であることは間違いのないところであります。学校・家庭・地域が一体となつての教育であり、その成果でありますから、社会の方々、すべての方々に敬意を表するものであります。特に学校現場でその任に当たられておる先生方、そして直接教育関係に携わる皆様には、改めて敬意と感謝をあらわすものであります。今後ともたゆまぬご努力をお願いいたします。

国の力は人であります。その源は教育であると思ひます。全国の中でも多くの面で元気の少ない我が秋田県ではあります。このことを一つのパワーとして私どもは自信を持って何事にも前向きに力を合わせて進んでいけるものと、意を新たにいたしました。この点、本当にありがとうございました。

さて、質問の1つ目であります。統廃合や再編成等についてであります。既に小学校にあっては複式学級が発生している学校もありますし、近い将来、その形を取らざるを得ない学校もあります。

先日、私のところの東由利地域での教育懇談会が2カ所において行われました。夜分に入ってからのでしたので教育委員会の職員の皆様には大変御苦勞をおかけいたしました。その中で学校環境適正化検討委員会の提言内容が資料により示されておりましたが、小規模校については「通学区域の見直しや複式学級の解消、適正規模化を検討する」とあり、さらにその第二次提言にあっては「地域によっては通学区域の見直しによる規模の維持は限界があり、統廃合も含めた議論が必要である」としてありました。実に地域事情、よく賢察が立った、的を得た提言であると感じたところであります。複式学級がすべてだめだとは申しませんが、総じて不利益の方が多いいものと私は考えます。近く学校に上がってくる保育園児の実態を調査いたしますと、6人の組とか、1つの校区です、学校区で4人の組などがあります。その中には、女子だけで男子がいないなどの組もあるのであります。

今後ますます複雑多様な社会になるであろう世の中に出ていかなければならない子供たちを、変則な環境で育てるべきではないものと考えます。懇談会の中の意見では、すべてとっていいぐらいに早い機会に統廃合も含め、このことを進め、環境を整備してやるべきだとの声がほとんどでありました。

先ほど申し上げましたように、教育は国の源であり、国の力に直結します。できるだけ早い機会の指導と対応を求めるものであります。このことについてのお考えを教育長にお伺いいたします。

2つ目の建築概要と耐震化についてお伺いいたします。

中国四川省において発生した大地震の被害にあっては、我々の記憶に新しいところでございます。その中で学校も甚大な被害をこうむりました。被災された皆様方には心から哀悼の意をあらわすものであります。

我が市にも市立小中学校32校あるわけですが、国の指導による耐震診断の要・



不要も含めて、その実施時期や中身についてお知らせ願いたく質問いたすものであります。

次に3点目、介護保険事業計画についてお伺いをいたします。

高齢化時代、そして超高齢化時代の到来と言われてから久しいわけではありますが、そんな社会状況の中、今求められているのは高齢者に対する福祉政策の充実であります。

本市においては、平成18年3月に策定されました本荘由利広域介護保険事業計画に基づいて高齢者介護福祉対策を講じてこられたものと存じておりますが、この事業計画は3年ごとに計画を定めることになっており、来年度から平成23年度までの第四期介護保険事業計画が今年度中に策定されるものと思います。その策定作業に入る今、各種介護保険事業の中の介護保険施設の充実などについて質問をいたすものであります。

年々人口は減少し、高齢者の数や割合がふえている状況において、自立度を高める、介護度が進まないよう防止するなど介護予防の必要性が説かれ、そしてさまざまなサービスが組み立てられて対応されてきております。しかしながら期間の差はあれ、いずれ大半の人は介護や看護を受けなければならない状態となるのであります。介護保険の目指すところは居宅介護で、そのためのサービスメニューも準備されておりますが、核家族化が進んでいる現在、高齢期の生活様相は大きく変化しており、高齢者夫婦世帯、高齢者の独居世帯などがどんどんふえているのが現状ではないでしょうか。

高齢者が高齢者を介護する通称「老々介護」や、家族共働きに居宅介護や看護を望まず施設介護を望む方々がふえてきていると思います。介護認定を受けている方初め、今現在介護を必要としない方々も、将来高齢期を迎えたときにどのように過ごし、介護が必要となったときにはどんな生活をすべきかをイメージしてのことなのであります。

しかしながら現在の状況を見ると、介護保険施設の中の介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームへの入居希望者が多いながらも施設が足りなく、多くの待機者がいると聞いております。団塊の世代が高齢期を迎える今後、ますます施設の必要性が出てくるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたしますが、介護予防の効果を知る一つの目安として、平成18年度の本計画策定時の要支援や要介護認定者数は現在の数値と比べてどうでしょうか。認定者数の現状と将来予測をお知らせいただきたく存じます。

次に、介護保険施設の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設において、入居希望者の待機者状況と充足度についてお知らせ願います。

さらには、第四期介護保険事業計画は国や県の基準に基づいての策定になるものと思いますが、その基準が果たして我々の由利本荘当地域の現状に即応したものなのか、十分に現状を把握して、高齢者はもちろんのこと、その家族を初め市民のだれもが安心して生活できる地域になるよう市民の目線での計画の策定を望むものであります。策定に取り組むに当たっての考え方をお伺いいたすものであります。

次に、4点目の老人福祉施設の指定管理者制度への移行についてお伺いいたします。

我が市の集中改革プランによると、鳥寿苑、東光苑、悠楽館の3施設に行政改革の一環として指定管理者制度を導入しようとの計画がありますが、どのような状況にあり、今後どのように進めていくのかをお伺いするものであります。

先ごろ市営の幼稚園、保育園の指定管理者制度導入については白紙に戻したという説

明を受けたところでありますが、計画時において、今後進める上で何が障害になり何をしなければならぬのかなど十分な検討のもとに計画策定に入っていかなければならぬものと考えます。集中改革プランにおいて、今後計画の見直しなどをしなければならぬものがほかにもあるのか、あわせてこれも伺いたすものであります。

最後に5点目ではありますが、公共事業発注に当たっての基本的な考え方について伺いたします。

国・地方合わせて1,000兆円を超える借金があると言われて久しいわけではありますが、加えて最近のアメリカのサブプライムローンの破綻など、民間景気もさっぱりよくならない現状で、公は行財政改革の大合唱で公共事業投資の激減、民間企業の投資も控え目なことから社会は今まさに暗い話ばかりが多い時代であります。対応しきれずかどうかわかりませんが、突然に一国の総理大臣が辞めたりすることが、ここ二代にもわたって続いている、そんな厳しい状況であります。このように厳しい中でも我が由利本荘市は着実に、確実に、そして持続的に発展を遂げているわけであり、柳田市長の行政手腕にはこれを高く評価をさせていただき、敬意をあらわすものであります。しかしながら、地域経済が大変に疲弊していることは間違いのないところであり、まして、こういう状況は本当に現在困窮のきわみであります。

今後発注予定の大型プロジェクトである文化複合施設なども含めたところで、公共事業につきましては最大の良質債を活用しての事業とはいえ、市民負担は必ず伴うものであります。地産地消の観点から地元還元する努力を可能な限り図っていただきたいものと考えます。

もちろん入札については、さまざまな法律や規則の中で行われるものと存じてはおりますが、透明に、公平にの範囲の中で地元業者もできるだけ参画できるような環境づくりをお願いいたすものであります。その考え方を市長にお伺いたすものであります。

以上5点について伺いをいたし、私の質問を終わります。よろしくご答弁の方をお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは鈴木議員のご質問にお答えします。

初めに、原油高騰に起因する地域経済への影響と対策についてであります。原油高騰を背景として燃料価格を初め食料品・原料素材価格が大きく値上がりしており、地域経済のみならず世界経済を減速させる大きな要因となっております。これは中国、インド等の需要の拡大がありますし、また、中東産油国の供給不安、さらにはファンドなどの投機資金なども関係していると言われております。このため本地域の基幹産業である農林水産業においては危機的な状況にあると認識しており、肥料や農業生産資材の値上げなどにより深刻な経営状況に置かれております。

石油高騰に起因する対策は世界的な規模の出来事でもあり、本市単独での対策が困難であることから、これまでも総合的な農林水産業の振興策として国へ要望してきたところであります。今後ともJA等関係団体と連携を密にし、国・県の関係機関に強力に要望してまいります。

次に、2番の学校環境の適正化につきましては教育長の方からお答えをいたします。

次に、3番の介護保険事業計画について、その1つとして介護認定者数の現状と将来予測についてのお尋ねであります。本市におきましては、平成18年3月に本荘由利広域市町村圏組合が策定した第三期介護保険事業計画に基づき、その整合性のもとに本市が作成した高齢者保健福祉計画により介護保険サービス基盤の整備、高齢者保健福祉施策を推進してきたところであります。

要支援や要介護認定者の計画策定時と現状との比較ですが、広域市町村圏組合で計画が策定された際には、本市とにかほ市を一体として予測したことから本市分の比較ができませんので、全体の割合について申し上げます。

65歳以上の高齢者に占める要介護認定者の割合は、平成20年7月末現在で18.3%の5,986人、予測が19.1%の6,268人ですので増加傾向は鈍っている状況であります。ただ、要介護2以上の中度及び重度の認定者数が、予測では3,175人であったものが3,761人と増加傾向にあり、中でも要介護2の認定者数の増加が際立っております。一方、比較的軽度の要支援1から要介護1の認定者数は、予測の3,093人から2,225人と減少傾向にあります。

これらの将来予測であります。介護サービス提供量の見直し、介護予防効果等の再検証を踏まえ計画策定時の今後の作業になりますが、65歳以上の高齢人口が増加している中で加齢による認定者の重度化が進行することも懸念されることから、要介護2ないし3の認定者の増加、要介護4ないし5の認定者の微増、要支援1から要介護1の軽度者は介護予防の効果から減少すると思われ、全体の認定者数としては横ばいになるものと予想しております。

次に、2点目の介護保険施設への入居希望者の待機状況と充足度について、3点目の第四期介護保険事業計画への取り組み方について、関連がありますので一括してお答えします。

介護保険施設への入居希望者の待機状況につきましては、秋田県が毎年4月1日と10月1日に介護老人福祉施設と介護老人保健施設について調査しており、介護療養型医療施設に関しては入院中の要介護者に対して医学的管理のもとに行われるサービスですので、調査の対象外となっております。

調査結果によりますと、平成20年4月1日現在、在宅での待機者は介護老人福祉施設が221人、介護老人保健施設が37人、合わせて258人であり、充足率は介護3施設の合計利用者数が824人ですので76.2%となっております。

国では、平成26年度までに介護3施設に認知症対応型共同生活介護施設を加えた、いわゆる施設・居住系サービスの利用者数を要介護2以上の認定者数の37%以下とする目標を掲げており、本市の場合、その割合は平成20年3月末現在32.3%で国の目標の範囲内です。

第四期介護保険事業計画も介護保険者である本荘由利広域市町村圏組合が策定することになりますが、構成市である本市とにかほ市の考え方のもとに施設整備計画の見直しを含め調整が図られることになっておりますので、その基本となります考え方として、この計画の策定と平行して本市が今年度に進めております21年度から向こう3年間の高齢者保健福祉計画を充実してまいりたいと考えております。

本市の福祉計画には介護保険事業計画の大半を包含し、介護保険給付以外に市独自の

サービス供給体制の確保なども位置づけてまいりますので、計画の策定に当たりましては被保険者を含む幅広い層からの意見が反映できるように努め、要介護認定者の動向や待機者の状況を踏まえながら介護保険料水準とのバランスを十分考慮した適正なサービス事業量を見込んでまいります。

次に、4の老人福祉施設の指定管理者制度の移行についてであります。老人福祉施設の運営につきましては介護サービスの向上と健全な運営が強く求められており、本市におきましても福祉保健部内に検討部会を設け、直営の3施設、鳥寿苑、東光苑、悠楽館について、指定管理者制度の導入について検討しているところであります。

これまでのところ民間においても老人福祉施設の介護サービスが充実していることから、民間でできることは民間に移行していくという行革の方針のもとに検討を進めていますが、老人福祉施設運営のため多くの職員がかかわっており、指定管理者制度導入に際しては施設入所者と職員の信頼関係などを考慮し、職員の派遣が必要ではないかなどについて検討しているところであります。

現在、直営の3施設は介護給付費収入等により特別会計で賄われており、いわゆる赤字補てんとしての一般会計からの繰り入れはないものであります。施設職員の配置がえや派遣などの形態いかんでは一般会計からの負担も生ずることから、このことも検討課題としたいと考えております。

今後とも指定管理者制度を導入した場合の財政負担や職員の処遇、入居されている方への配慮など多方面から検討してまいりたいと考えています。

また、集中改革プランの計画の見直しにつきましては、毎年度その取り組み結果を検証し、行政改革推進検討委員会での検討並びに行政改革推進委員会での協議を経るという手順で取り組んでいることから、定められた手順に従い今後進めてまいりたいと考えております。

次に、大きい5番の公共事業発注に当たっての基本的考え方のお尋ねですが、公共事業の発注につきましては、建設業法、地方自治法、由利本荘市財務規則、由利本荘市建設工事等入札・契約制度に関する要綱等の定めにより、公平性、透明性と競争性を確保しながら指名競争入札を原則に行い、発注しているところであります。

今後発注予定の大型プロジェクトである文化複合施設につきましては、音楽・芸術に特化したホールを備えたコミュニティーセンター機能と図書館機能を主としたものであり、このたび実施設計を終え、現在、建築確認許可申請を行っているところであります。

この施設につきましては図書館棟とホール棟からなり、ホールからの音や振動の伝達を抑制するため各棟をエキスパンションジョイントで分離しながらの遮音工事が必要であることや、ホールの可動席が国内外で例を見ない設備であること、建築音響においては残響音の設計値の確保はもちろんでありますが、空調設備などの音が音楽鑑賞などの妨げにならないノイズ基準を確保しなければならないことなど、建設には極めて高度な技術を要するものとなっております。

このことから、今後、業者の指名につきましては、これら高度な施工技術をクリアするべく類似施設建設の実績のある業者などを軸に検討してまいりたいと考えておりますが、鈴木議員のご指摘の地元業者の参画のあり方につきましても最も適切な方法を検討してまいりたいと考えておりますので、あわせてご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 鈴木和夫議員の教育関係のご質問にお答えいたします。

2の学校環境の適性化についての（1）統廃合や再編成等についてであります。由利本荘市学校環境適性化検討委員会の提言を受けまして教育委員会としましては、小規模小学校等の再編と統廃合について現在検討しているところですが、本市の複式学級は現在の2校から平成26年度には5校になる見込みであります。複式学級の特長として一般的に言われていますのは、少人数による児童生徒一人一人に目が届き家族的な雰囲気の中で個別指導ができるという反面、課題としては、少人数のため競争心や相互に刺激し合うことが少なくなり、さまざまな面で制約されることが予想されます。

そこで少子化による小規模校の学校をどう再編していくかとの課題に対しまして、当検討委員会の提言を受け、教育委員会では各小学校区単位に学校環境を考える懇談会を現在開催しているところであります。参加された方々の共通したご意見は、「複式学級は学び合いやスポ少の活動などに十分こたえることができないので、統合はやむを得ない」、また「統合とあわせて校舎の耐震化を早く進め、子供の安全対策を優先的に考えてほしい」との意見と同時に「統廃合による場合は、小さな学校が大きな学校に吸収される印象を持たれることのないように考慮してもらいたい」など、さまざまなご意見がございました。

こうしたことを参考にしながら、教育委員会では学校の統廃合や再編成について、特に複式学級解消を考慮し、本荘地域を除いては段階的移行も含めまして、将来1地域に1小学校、1中学校にする構想であります。

また例えば東由利地域にあっては、2校ある小学校のうち1校は平成22年度から複式になる見込みであります。地域事情を考慮し、地域やPTA、さらには学校同士の交流活動も促進いたしまして、平成23年度を目標に両小学校を統合する方向で検討しております。教育委員会としましては、学校側と連携を図り、PTA等の意向もきちんと伺いながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、（2）建築概要と耐震化についてでございますが、本市には32の小中学校があり、そのうち昭和56年以前に建築された旧建築基準法の耐震基準に基づいて建築された学校は、新設の西目小学校、現在建築中の本荘南中学校と矢島中学校を除くと13校あります。これら学校の耐震診断は、改正された地震防災対策特別措置法の関係から平成22年度までは順次診断を終える計画であり、今議会の補正予算にも2校の診断費用を計上しておるところでございます。

また、診断結果に基づいた耐震化につきましては、児童の減少に伴う複式学級の増加による統廃合や学区の再編成等とも関連がございますので、改築や耐震補強の必要性を見きわめながら総合的な年次計画を作成し、耐震補強等を行ってまいります。工事期間中には騒音や工事で教室が使えないこともあるため、大規模校については数年を要する工事となる場合もあります。

いずれにいたしましても、児童生徒が一日の大半を過ごし、学習や生活の場でもある学校施設の耐震化は極めて重要であり、その安全性の確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 20番鈴木和夫君、再質問ありませんか。20番鈴木和夫君。  
20番（鈴木和夫君） 大変明瞭なご答弁をそれぞれいただきました。

1番の原油高騰に起因するにつきましては、市長お答えのとおりでございます。とてもとてもこれ、国際的規模での大事件でありますから、柳田市政に市の財政を投入してなんていうような次元の段階ではございませんが、お願い申し上げましたし、ご答弁もいただきましたが、大変今後ともたゆまぬ姿勢でこう国・県の方に対しても現場行政の立場から現場の状況、逐一小まめに働きかけ、情報の提供をお願いしておきたいと思えます。

2番の学校問題についてであります。実は東由利の2カ所で懇談会の後、私、教育長おっしゃるとおり結構他の地域にもありますから、そして近いうちに、26年度には5校になるというようなことありますから、私の調査と申しますか、調査なんていう大それたものではございませんが、中で、そういうところに近いところにそれぞれ伺いましてですね、地域の方々の考えなどを拾ってみました。やっぱり何とこれだばますますこれから世の中、面倒くさく、複雑、難しくなっていくときにそういう、教育長が答弁でもおっしゃっていましたが、競争もできないような環境の中でやわらかくひ弱に育ててしまうごっだば、これは社会に出てから大変なことになってしまう、そういう環境で育てておくということは、我々大人としても大きな禍根を残す材料になるというようなことですね、お話をいただきました。やっぱり極端に若いお父さん、お母さん方に言わせると、そういうことで何ともならないのであるならば、町部の方に転校でもして、そっちの方さ子供連れて行こかなんていう声もあるんですよ。どこそことは申しませんが。とてもそういう状況ではですね、やっぱりそこにそれだけの人がいって初めて由利本荘市、地域全体のまちづくりができていくわけありますから、そういうことをどんどんそういうことが進んだりして周辺に人がいなくなったり、上流部に人が少なくなったりすると、どうしてもこれはその教育の問題ばかりでなく市のまちづくりそのものについても悪い影響が出てくると、そういうふうを考えるわけありますから、大きな意味でいいまちづくりができるようなことにも、ひとつ教育環境のみならず、そういった観点から見てもこれについての環境整備については可能な限り早い対応をお願いしたいと思います。

具体的にいつごろにどうするこうするという計画をいただきましたので、改めての答弁ということにはならないのかもしれませんが、もう一度詳しく、かたくお約束、ご指導いただければありがたいなと思うところであります。

3番の介護保険事業計画のあたりについてもですよ、先日、実は不幸にして体調を崩されて倒れた。その中で、退院間近なんだけれども回復があまりよくなく、どうしてもそういう特養あたりの施設にお世話にならざるを得ないような状況だと、不幸にしてそうなった方の家族と話をしたのであります。特にそういうことで入所をお願いなどをしましたら100番ぐらい待たなければ容易でない順番、それだけ待機者がいるというようなことを言われたと。100番とはっきりと言っていませんでしたけれども、そのぐらい多くの人数の方々が待機しているということの言いあらし方の一つであったのかもしれませんが、そういうお話をいただきました。

これやっぱり私いつも思うんですけれども、戦後64年、瞬く間にですよ、昭和30年代には東京オリンピックなどが行えるような国まで立ち上げて復興していただいた、この努力、これをなし得た方々が今、高齢者となって健康を害しておるのであります。やはりこういう人の方の、先人の努力のおかげで我々今こういうふうの世界に冠たる日本なんて言われるぐらいの住みよい日本社会に生きて生活させていただいておるわけでありまして、この働きをなさっていただいた方々の老後をやはり惨めな思いでというようなことには、これ何をさておいてもやはり避けるべきでないのかなと。もちろん教育も大事であります。しかし、やっぱり高齢者福祉もこれきちんとしていかなければいけないものだなという思いをしています。大変な状況であります。先ほどの本番でも申し上げましたが、財政難というようなことでありまして国を挙げての状況でありますから、なかなかそれがはかどらない、思うに任せないという実情はわかるわけでありましてけれども、このことについても我々人間として取るべき姿勢としてはきちんとして優先順位を決めてですな、何を先にやらねばいけないのかというあたりをきちんとして整理して、これにもがっちり取り組んでいただきたい、こういうふうに思います。

先ごろ国の厚生労働省の考え方では、現在35万床ぐらいある療養病床を将来は6割減ぐらいにしてスリム化を図るといような計画だったようですが、こういう状況でありますから、当然その厚生労働大臣の話の聞いた中では当初の計画はやはり見直さざるを得ないと。35万床を15万床ぐらいまで減らそうとした計画だったわけでありましてけれども、とてもそんなことなどをやったら国内状態が大変な事態に陥るということは気がついたらしくですな、ありがたいことに。4割削減程度の22万床ぐらいは確保していきたいというふうなことで大幅な修正をしたところであるようですが、これについてもやはり、この今、減ずるなんていうことが本当にいいのかな、本当に国内情勢、事情をわかっているのかな、医療福祉の現場わかっているのかなという思いをいたすわけでありましてけれども、このことなどについてもやっぱり現場から県・国にやはりあなたの方の考えてるとおりにはなっていないんだよというようなあたりのことを、実情を強く訴えていっていただきたいものだなと思います。市長の覚悟のほどをお伺いしたいと思います。

5番の公共事業発注に当たっての基本的な考え方についてであります。地元業者にあっても最近においてはかなり高度な施工技術を持っておる業者がたくさんあります。この今回の、私は今、特定して文化複合施設という言い方をしたつもりではございませんが、これも含めてという言い方をしたわけでありまして、これから総合発展計画の中にある大型プロジェクトが幾らかまだやられるようですが、財政的な事情が許せばですね、計画があるわけでありましてけれども、そういった中でもですよ、やっぱり合併特例債なり何なりの非常に最大に有利な、優良な起債をもってあてていくことではありましようけれども、やはり少なくとも3割その他については市民に負担をお願いしていかなければいけないわけでありまして、我々農産物では地産地消という言葉が使われて久しいわけでありましてけれども、そういう観点に立ってですね、やはり可能な限り、これは法的なもの、さまざまな部分をクリアしなければいけないわけでありまして、当然、違法性を持ってまでということとは申し上げるつもりはさらさらございません。ございませんが、その範囲の中で可能な限り、大きな部分で十分にこれを

こなせる部分があると思いますので、例えば共同企業体、JV方式などの仕組みなども生かしてですね、より多くの作業、事業に地元業者もかかわっていけるような指導もさらに必要と思いますが、これについてももう一度市長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 鈴木議員の再質問にお答えいたしますが、介護施設であります、だれしも加齢とともにこの介護施設のことが気になります。老後はどうなるんだろうかなという不安に駆られます。そういう意味ではこの介護施設、このことについてはこれから国・県に強く要望してまいります。

行政においては今のような加齢の進んだ方、ところが若い人は若い人で自分たちの方、これは当然です。若い人もこの地域に住みたい、頑張りたい。年いった人は年いった人で、この地域で住んで安心してこの世を尽くしたい。両方ございますので、私たちは常にそういう両方の観点から行政を進めているところでございますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

それから公共事業の発注のことでございますが、公共事業、鈴木議員のおっしゃることは私もよくわかります。地元にいる業者がぜひとも頑張ってもらいたいなという気持ちには変わりません。ただ物によりけりで、その力があるのか、そういうノウハウがあるのか、そうしたことは非常に大事なことでございますので、できるものはできると、連携できるものはできる、そうしたことをよく選別をしながらやっていかなければならないのかなというふうに思います。全国さまざまところでこうした施設がつくられているわけでありまして、今後はそういうことを参考にしながらですね、よりよい方向で進めてまいりたいと、このように思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 鈴木和夫議員の学校の統廃合についての再質問に私の考えも含めてお答えしたいと思います。やはり山や川、それから泉がこんこんとわき出て、土地があり、そしてまた人々がその土地を耕しながら生活しているところに私はやっぱり学校というのは必ずなければいけないだろうと、こう思っております。ましてや、その学校が遠く、例えば1時間近く子供たちが揺られて学校に通学しなければいけないという条件になると、これは大変なことだろうと思います。

そこで私どもは1地域といいますか、歴史的な、そういう伝統的な地域には何とか学校は残したいものだ、このように考えた次第であります。そして、ただこれは近い将来も含めてということで、遠い将来はわかりません。ただ、この中で我々が考えなければいけないのは、やはりそういう地域にはかつて例えばここには音楽家が誕生しておりました。日本で初めての歌曲を作曲した方です。そしてまた今、童話作家が、あの「チロヌップのきつね」のあの愛情の物語をつくった作家が誕生しています。そしてスタチンの遠藤さんが誕生したわけでありまして、そうした地域を我々が教育的にどう見ていかなければいけないかということを実際にこのたび強く考えさせられました。なので、本当に我々は今、皆さんが力を合わせて、学校は残さなければいけないというところ



ると、それから当然統廃合もしなければいけないと、そういうことを語りながら、子供たちにそういうことを語りながら、ぜひ残したいところは残し、統合するところは統合したいと。ただその際には必ず私はこうした語りを、意味を子供たちに伝えながら、ご父兄の方々にもわかってもらいながらやっていければと、このように思って取り組んでまいりたいと、こう思います。

改めてということでございましたので、そういう強い決意で頑張っていければなと思っておりますので、ご協力、ご理解よろしくお願い申し上げたいと思います。

議長（井島市太郎君） 20番鈴木和夫君、再々質問ありませんか。20番鈴木和夫君。

20番（鈴木和夫君） 質問ではございません。柳田市長には大変私も意にかなったご答弁をいただきました。特に佐々田教育長には熱意あるご答弁をいただきました。ありがとうございました。終わります。

議長（井島市太郎君） 以上で、20番鈴木和夫君の一般質問を終了します。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休 憩

午後1時00分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。22番小松義嗣君の発言を許します。22番小松義嗣君。

【22番（小松義嗣君）登壇】

22番（小松義嗣君） ケーブルテレビをごらんの市民の皆さん、こんにちは。せいゆう会の小松義嗣でございます。発言のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきますが、その前に一言申し上げさせていただきます。

まずは、先般の愛知県を初め国内各地で豪雨に見舞われ大きな被害が発生し、被災されました皆様には心よりお見舞いを申し上げたいと存じます。

さて、ことしの夏はスポーツの熱い夏でもありました。世界的には、ことしは4年に一度のスポーツの祭典でありますオリンピックの年、そのオリンピックが中国の北京で開催され、日本選手の戦いぶりに一喜一憂、感動と興奮の毎日でありました。

国内においては、我が本荘由利地域の野球チームの活躍に目をみはりました。

中学校では、全県少年野球大会で矢島中学校が赤い旋風を巻き起こし、県内の強豪校を次々と撃破し、準優勝をなし遂げました。矢島中学校は、昨年の子吉川レガッタ2007、第28回市民ボート大会に参加80クルーの中で唯一本荘地域以外からのクルーとして参加していただき、大変感動いたしましたことを思い出しました。こうした矢島中学校の「武道の心を生かした、進んで学び、鍛え合い、心豊かにたくましく生きる生徒の育成」という教育目標に徹した先生方の指導が結果に結びついたものと、改めてお喜びと敬意を申すものであります。

また、高等学校では、本荘高校が2年ぶり4回目の甲子園出場を果たし、念願の甲子園初戦突破はかなわなかったものの、地区予選から一連の試合を通し、粘りと執念の野球で夢と感動を与えていただきましたことに、甲子園出場のお祝いとともに敬意と感謝を申し上げます。

さらに社会人では、TDK硬式野球部が3年連続11度目の都市対抗野球大会に出場い

たしました。2年ぶりの全国優勝を目指したものの惜しくも初戦で涙をのみましたが、出場に対してお祝いを申し上げますとともに、その頑張りに選手、関係者に敬意と感謝を表すものであります。

さて、昨年2007年は、米の価格が過剰生産などを背景に過去最低を記録、稲作経営は大幅な打撃を受けられました。この米価下落の影響で、黒字を確保した集落営農組織は5割にとどまるという厳しい農業経営の実態とは逆に、米卸業者を初めとした米関連業者は軒並み大幅増益するという現状に、「市場原理的な考え方を導入すべきでない分野がある。一つは教育であり、もう一つは農業だ」と主張されました法政大学の尾木教授の言葉を思い出し、せめて去る8月28日、東北農政局秋田農政事務所発表の「やや良」の作柄概況が今後何ら被害を受けることなく、このままで推移するよう願っているところであります。

それでは通告いたしております平成19年度決算について、全国大会出場への支援のあり方について、市直営保育園の今後のあり方について、住宅用火災警報器・消火装置の設置について、教育について、さくら満開のまちづくりのその後について、市長の政治姿勢についての7項目について質問させていただきます。

まずは質問項目第1、平成19年度決算についてお伺いいたします。

初めに、施政に対する自己評価はについてであります。

市長は、平成19年度のスタートに当たり、平成の大合併により全国各地に新市が数多く誕生したことから、今後、都市間競争がますます激しさを増していくことを覚悟し、これに勝ち抜くことのできるまちづくりを目指す中、誕生期から創世期への移行となるべき年と位置づけ、「人と自然が共生する躍動と創造の都市（まち）」実現に向け、本市総合発展計画に沿って7つの大綱を掲げ進められてきたわけではありますが、決算に当たりどう思われていらっしゃるのか。市長がよく言われております「住んでよかった。住んでみたい。住み続けたい」と思えるまちづくりに対する自己評価をお伺いするものであります。

次に、財政指標に対する見解と今後の見通しについてであります。

これは、合併後3年度目の決算に当たり、財政力指数、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率の各財政指標に対する見解と今後の見通しについてお伺いするものであります。

次に、収入率についてであります。

平成19年度決算における主な収入未済額と収入率を見ると、市税が現年度分2億2,340万円、滞納繰越分5億3,241万円の合計7億5,581万円で91.3%、保育料が現年度分254万円、滞納繰越分2,325万円の合計2,579万円で90.5%、出羽丘陵東部区域広域農業開発事業負担金が現年度分335万円、滞納繰越分773万円で合計1,108万円で54.4%、住宅使用料が現年度分867万円、滞納繰越分1,026万円の合計1,893万円で91.2%、国民健康保険税が現年度分2億3,371万円、滞納繰越分5億8,171万円の合計8億1,542万円で75.2%、情報センター特別会計が318万円で98.9%、奨学資金貸付金が896万円で92.3%、下水道事業の分担金及び負担金などが3,260万円で99%、集落排水事業の分担金などが2,250万円で99%、簡易水道事業の使用料が478万円で99.7%となっております。

自主財源の根幹でもある市税を初めとしたこれら収入未済額は、実に総額において17

億2,000万円に上り、地方税法の規定に基づき処理されているとはいえ、9,700万円余りの不納欠損額と合わせると18億2,000万円弱となります。財政基盤の安定を図る上でも、市民の負担の公平性からも、収入率の向上は欠くべからざる喫緊の課題であります。こうした事態に対応すべく、平成18年度から収納課を設置したり納税相談員を配置したりと努力はしているようではありますが、向上せず、収入未済額は前年度よりも増加しております。

財政の硬直化の中、財政の健全化を図る上で歳入確保のための未収金対策は重要な問題であります。こうした状況をどうとらえ、いかに対処していくおつもりなのかをお伺いするものであります。

次に、財政の硬直化に伴い、文化複合施設の縮小・凍結を考えてはについてお伺いたします。

旧由利組合総合病院跡地活用施設については、旧本荘市において平成5年度から、中心市街地としてにぎわいの再生に結びつく整備構想案の策定を中心に協議検討を重ね、その具体化に向けた取り組みを行ってきたようではありますが、構想が二転三転し、なかなか進まなかったようであり、合併を機に改めてその構想が提示されました。しかもその構想においても、当初の近未来型の図書館を中心とするメディアライブラリーと世代を超えて交流できる施設としてのコミュニティーセンターの2棟を建設し、総合文化施設整備については、まちづくり交付金事業を活用し、平成18年度から5カ年の事業実施期間において、当面、組合病院跡地活用による施設整備を中心とした、日常的に人の流れが生まれるものを優先して整備し、その後検討したいとしていたものが、文化会館機能を併設した文化複合施設の整備に変更、さらに規模、グレードも大幅にアップされ、事業費も当初計画から23億2,000万円も増となっております。文化複合施設の計画そのものには議会もゴーサインを出し実施設計を作成するまでには至っているものの、その当時の財政は指数を見ても許容範囲の数値を示していたことから、財政については十分な議論をすることなく今に至ったように思われます。

しかしその後、財政指数算定の改正が行われ、結果、本市は地方債発行許可団体となり、公債費負担適正化計画を策定し財政の健全化を図らなければならなくなりました。これには人件費、補助金といった経常的経費の削減とともに、起債発行額の抑制に努め公債費の圧縮を図ることが大事だと思います。こうしたことから、この計画は最初の事業量に規模を縮小するか一時凍結を考えた方がよいと思うのでありますが、いかがか、そのお考えをお伺いするものであります。

次に、質問項目第2、全国大会出場への支援のあり方についてお伺いたします。

冒頭で触れましたように、ことしは本荘高校野球部が甲子園に、TDK野球部が全国都市対抗野球に出場を果たしました。この栄誉に対し、市ではそれぞれ250万円、100万円の激励金を贈りました。この事態に異論を申すものではございませんが、これまで全国大会には多くの種目でも出場されておりますが、こと野球のみに贈られてきましたことにいささかの疑問を持つものであります。スポーツをする人にとっては、いかなる種目にしろ、取り組む姿勢、考えは同じと思います。

そこで、日ごろの汗と涙と持ち前の根性で県大会の激戦を制し、「限界を超え、飛び立つ君よ、永遠の風になれ」のスローガンのもとで行われました、ことしのインターハ

イに出場した市内の高校生を調べて見ました。女子バレーボールの由利高校、サッカーの西目高校、男子ソフトボールの由利工業高校、男子柔道団体・個人の本荘高校、女子柔道個人の本荘高校、男子弓道団体・個人の西目高校、女子弓道個人の由利高校、男子ボートかじつき4人スカルの由利工業高校、ダブルスカルの由利工業高校、シングルスカルの本荘高校、女子ボートかじつき4人スカルの本荘高校、ダブルスカルの由利高校、シングルスカルの由利工業高校、ボクシングの西目高校、男子カヌーの西目高校と本荘高校、女子カヌーの本荘高校の選手たちでありまして、全国の舞台でそれぞれの選手が大健闘され、中でもボクシングと女子カヌーは全国制覇をなし遂げました。どんな種目にしろ選手たちは夢と誇りを持って、まずは全国大会出場を目指し頑張っているのです。どういう形にしろ、市としてこうした選手たちを激励することは大変よいことと思いますが、同じレベルの大会で競技種目によって差があるのはいかなものかと思えます。これまで特定の競技のみに贈られてきたのはなぜか。贈るとすれば平等に贈るべきではないか。さらに、その場限りの判断ではなく、だれにでも対応できるような要綱等をつくるべきでないかと思うのでありますが、いかがかお伺いするものであります。

次に、質問項目第3、市直営保育園の今後のあり方についてお伺いいたします。

本市の保育園数は、民間保育園が16園、指定管理保育園が1園、市直営保育園が9園の26園となっておりますが、保育士を含めて市職員の定員管理の適正化が推進されており、同時に保育関係職員の半数以上を占めている臨時職員等についても削減や適正な状況への変更が求められていること。定員管理の適正化や臨時職員の削減と同時に、法人等への再雇用により臨時職員等の身分の安定にも資するものと考えられていること。また、指定管理者の判断により保育の状況に応じた職員の採用等が可能となり、より広範な保育需要に対応できるようになると思われること。財政面においても、長期的には保育事業に携わる保育士や事務職員の削減等によりメリットも期待されること。保育士等の充足と合理化推進の相反する事態の解決策として、「民間でできることは民間で」の方針に従って指定管理者制度への移行を推進していること等の保育所の指定管理者制度への移行の必要性和行政改革大綱に基づき、集中改革プランに沿って市直営保育園の9園を平成24年度までに順次指定管理者制度に移行の計画でありました。この計画に沿って平成18年度に道川保育園を指定管理者制度に移行、21年度には、さらに2保育園を指定管理者制度に移行するべき準備が進められてきました。

しかし、指定管理者を募集するまでに至っていながら保育園の指定管理者制度はなじまないとして、急遽180度方向転換いたしました。その理由と今後の市直営保育園のあり方をお伺いするものであります。

次に、質問項目第4、住宅用火災警報器・消火装置の設置についてお伺いいたします。

平成16年6月の消防法改正に伴い、平成17年6月に市の火災予防条例の一部を改正、これにより平成23年5月31日までにすべての住宅で住宅用火災警報器を設置しなければならなくなりました。この条例に対する市としての対応や助成のあり方については、これまでの質問の中で答えられてまいりましたが、私は公営住宅についてお伺いするものであります。

市営住宅設置条例によりますと、本市には1戸建て176棟、2戸建て31棟、3戸建て6棟、4戸建て28棟、5戸建て6棟、6戸建て33棟、8戸建て1棟、12戸建て2棟、18

戸建て1棟、24戸建て1棟、40戸建て1棟の公営住宅、1戸建て25棟、8戸建て1棟の特定公共賃貸住宅、1戸建て3棟、20戸建て1棟のコミュニティー住宅、1戸建て10棟、2戸建て2棟、4戸建て1棟の公共住宅があります。

これら住宅につきましては、当然、市がこれを設置しなければならないと思いますが、これについて設置が必要な戸数と、これに係る経費はいかほどになるものか、国からの財政補助の有無、設置計画とあわせてお伺いするものであります。

また、その人によって個人差はあるでしょうが、高齢になると注意が散漫になり行動が鈍くなるのが一般的です。警報器が作動しても逃げおくれる可能性があることから、高齢者のうち一人または二人きりで暮らしている世帯に自動消火装置を設置した自治体があるそうです。消火装置は、95度以上の熱を感知すると自動的に消火用の薬剤を約10秒間噴射するもので、消火装置の代金や設置費用は自治体が負担したそうでありま。本市においても公営住宅や高齢者世帯に自動消火装置を設置してはと思うものであります。

次に、質問項目第5、教育についてお伺いいたします。

初めに、学校の統廃合についてであります。

少子化に伴い、平成20年度は北内越小学校で1学級、直根小学校で2学級の複式学級が編制されており、平成21年度から亀田小学校で1学級、平成22年度から八塩小学校で1学級、平成23年度から松ヶ崎小学校で1学級、平成26年度から笹子小学校で1学級の複式学級が編制される見通しであります。さらに、北内越小学校と八塩小学校は平成24年度から、松ヶ崎小学校では平成26年度から2学級の複式学級が編制される見通しであります。

複式学級はどうしても避けたいという思いの中で、教育長は平成18年6月議会において、本問議員の質問に対し「国の教員の配置基準の見直しについて関係機関に要望するとともに、市費による講師・非常勤講師の加配について検討する」と答弁はしていらっしゃるものの、こうした状況からして、学校の統廃合は避けて通れない問題であるように思われます。教育委員会が開催した東由利地域での学校環境を考える懇談会でも、「複式学級はどうしても避けたい」、「児童数の推計を見ると統合はやむを得ない」、「小中併設が理想的だが、複式学級の編制が目前である現実を踏まえ、その解消のためにもまず統合を考えるのが先ではないか」とした意見が出されたのに対し、「統合は教育委員会の主導ではなく、地域が一体となった動きの中で提案されることを望んでいる」との見解を示されました。統廃合は「地域主導の結論を受けて」とする教育委員会の考えはわからなくもないものの、これでは地域住民の「地域の拠点、シンボルとしての学校」、「おらほの学校」として永遠とその存在感を示し、心のよりどころとなってきた学校に、みずから積極的に終止符を打つことへの行動は抵抗があるという思いがある中で、地域の結論を待つの方針決定は時宜を得たものにならないような気がしてなりません。地域の意見を求めるにしても白紙で望むのではなく、教育委員会としての腹を早く決めリードしていかなければ進展しないように思えてならず、今後どのようなスケジュールのもとで行動し、いつごろまでに結論を出すおつもりなのかをお伺いするものであります。

次に、学校の耐震化及び建設計画についてであります。

本市には小学校21校、中学校11校ある中で、昭和56年度以前に建設された旧耐震基準の学校は小学校11校、中学校5校ありますが、改築中の3校を除くと13校が耐震化必要学校となります。17年度に実施した耐震化優先度調査や統廃合を視野に入れた耐震化計画と、現在改築中の3校の完成後における学校改築の建設計画についてお伺いするものであります。

次に、質問項目第6、さくら満開のまちづくりのその後についてお伺いいたします。

初めに、全体計画の進捗状況についてであります。

桜が本市の花に決定したことを機に、市内各地に既存する桜の名所への補植、さらに公園等においては新たな桜の植樹や観光地としての整備を進め、桜に特化したまちづくりを進めようとスタートしたものであります。その全体計画と計画に対する進捗状況をお伺いするものであります。

次に、芋川桜つつみの管理状況についてであります。

昨年9月定例会において、さくら満開のまちづくりの質問の中で、芋川堤に植栽された2,001本の桜の状態が思わしくなく適切な管理をお願いしたところ、土壌の入れかえ等を実施した上で補植を行う、また専門家による樹木診断などの対策も講じながら維持管理に当たっていく旨の答弁をいただきましたが、本年6月30日付で芋川を楽しむ会より、「これまで植栽した桜が病害虫による被害や強い風雪などにより弱ったものや枯れているものが目立っている。枯れていないまでも植えかえなければならないものも相当数ある。専門家による定期的な調査と適切な維持管理を願う」とした同様の内容の要望書が寄せられました。その後どのような管理をなされたのかお伺いするものであります。

最後に、質問項目第7、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

市長は旧本荘市長4期の後、平成の大合併において合併協議会長に就任、卓越した政治手腕で1市7町を合併へと導かれました。その後、新生由利本荘市の初代市長に就任され、「市民に信頼される市政の確立」、「豊かで清新な活力に満ちあふれるまちづくり」を政治姿勢とし、「共生、共働、創造」を市政推進の基本理念に据え、旧市町の8つの力を結集して躍動のまちをつくり上げていきたいとして邁進してこられました。このことに対しましては衷心より敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、早いもので任期も来春までと少なくなっており、市長が申されております「住んでよかった。住んでみたい。住み続けたい」と思える郷土づくりにはまだ途中に思える今、その完結に向けて引き続き由利本荘市丸の船長としてかじ取りをしていくお気持ちはないのか、次期市政に対する意欲のほどをお伺いするものであります。

市民は今その去就に一番関心を持ち、その発言に注目しております。明確なるご答弁を期待いたしまして質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは小松義嗣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、平成19年度決算についてのうちの、1点目、施政に対する自己評価についてであります。

合併3年目の平成19年度は、市民がより豊かで安心して暮らせる地域社会づくりの構築に向け、諸事業の展開を図ってまいりました。

この中でも、長年の悲願でありました日沿道が開通したことは、利便性の向上はもとより地域発展への効果は、はかり知れないものがあり、最大の懸案であった企業誘致として本荘工業団地にTDKの新工場が建設され、本年6月下旬から操業を開始、大内工場も増設されるほか、既存企業群においても勢いを得て、航空機産業への新たな参画など力強い新風を呼び込むことができました。これも県立大学誘致時からの合い言葉としてうたわれた「ミニシリコンバレーを目指そう」のスローガンのもと、今、産・学・官連携の実が着実進展を見せております。

また、夢のあるまちづくりとして、将来は花の都を目指せる「さくら満開のまちづくり」としての「由利本荘市さくらマップさくら百景」の作成や、由利本荘市民憲章とともに市歌の制定など、市の一体性確立のための取り組みを進めました。さらには地域が一つに結び合い一体感を生み出すため、ケーブルテレビ網のエリア拡大を進めております。

かつて、本荘追分で「江戸で関取る本荘の米は」と歌われた稲作は、土づくりなどにより由利本荘米としてブランドの復活を目指すとともに、畑作についても既存の重点作物の生産拡大とあわせ、鳥海りんどうに代表される地域品目の育成と生産振興にあわせ、集落営農組織や認定農業者など担い手の育成支援を重点的に進めるなど、地域の基幹産業である農業の振興に力を尽くしたところであります。

観光の中心となる鳥海山については、環鳥海地域連携による広域周遊型観光に向け、その知名度を高める活動を展開しております。

また、少子高齢化社会に対して、安心して子供を産み育てることができる環境整備と高齢者の方々が生涯現役として暮らせる社会づくりを支援し、さらには遠隔地医療環境の整備とともに地域中核病院の小児科・産科の医療体制並びに医師確保について支援しております。

核となる都市基盤の整備では、合併以前から実施してきた本荘中央地区土地区画整理事業が着々と進み、まちの中に明るさが見えはじめ、由利本荘市はもとより他市に住む若者から完成に向け大きな期待が寄せられております。

また、まちづくりの根幹をなす中心市街地形成の一翼を担う文化複合施設の建設事業や西目駅前広場整備など市街地の再生を進めております。

道路整備においては、非常に厳しいとされた大内ジャンクションと松ヶ崎亀田インターにおいて市民の念願が実現され、企業の雇用や地域生活者にとっても大きな効果をもたらしており、今後さらに大きな広がりが期待されております。

さらに新たなごみの有料化制度の導入をいたしました。ごみの発生、排出抑制並びに排出量に応じた市民の負担の公平化及び意識改革の推進を図り、循環型社会の形成に努めたところであります。

また、人材育成の大きな拠点でもあります学校の建設については、本荘南中学校、矢島中学校、西目小学校の3校を平成20年度中に完成いたします。

このような大きな事業を抱えての財政は厳しいものがありますが、子供らとあすを語れる市の将来を見据えた効率的な市政運営の確立を目指して、行財政改革にも積極的に

取り組み、職員の定員管理の適正化を図るとともに、公の施設に係る指定管理者制度の活用など経費の節減と市民サービスの向上に努めてまいりました。これらのことから、市民各位のご理解、ご協力により、平成19年度に予定した事業については計画に基づき実現できたものと認識いたしております。

次に、2つ目の財政指標に対する見解と今後の見通しについてお尋ねであります。決算における各種財政指標は総務省の公表前であり見込み値になりますが、自治体の財政力を示す財政力指数は前年度より0.02ポイントアップの0.36。財政の弾力性を示す経常収支比率は前年度より0.3ポイントアップの97.4%。公債費の一般財源に対する割合を示す公債費比率が0.8ポイントアップの18.5%。起債制限比率が1.1ポイントアップの12.2%であります。

普通交付税算定の見直しにより財政力指数は若干改善したものの、他の3指標については分母となる一般財源の微増に対し、繰出金や合併前の地方債償還費の増嵩による影響が大きく、財政硬直化が顕著になっております。今後数年は数値の回復が難しいものの、公債費負担適正化計画に沿って健全な財政運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いいたします。

次に、3点目の収入率についてであります。19年度現年課税分における収納率については、一般税において市民税が97.50%、固定資産税が96.88%、国民健康保険税において91.49%と、いずれも前年度より0.37ポイント、0.05ポイント、0.18ポイント低下しております。

昨年度においては、税源移譲によって市民税の税率が引き上げられたこともあり当初から収納率の低下を懸念していたところであります。各税目においてこれを最小限にとどめるよう努めたところであります。今後とも、市税を初めとする歳入の確保が市政運営の基本であるとの認識に立ち、収納率向上に取り組んでまいります。

具体的には、現年度課税分において、各納期ごとに未納者を確認して電話によって随時納付をお願いし、滞納分として固定しないようにするとともに、必要であれば訪問の上、納付を求めてまいります。

また、滞納繰越分においては、状況に応じて電話または訪問の上、納付を強く督促いたしますが、特に各税目において大口の滞納者に対して、必要に応じ差し押さえ等の強制処分も念頭に滞納整理を実施してまいります。

なお、本年度において自動車の差し押さえのためのタイヤロックを購入する予算も措置されており、インターネット競売の早期導入のための研究も含め、公平かつ中立を旨として収納率の向上を図るべく一層取り組んでまいります。

次に、4点目の財政の硬直化に伴い、文化複合施設の縮小・凍結を考えてはについてお答えします。

本荘市街地地区において国のまちづくり交付金事業を活用し、その主たる事業として旧由利組合総合病院跡地へ建設を予定している文化複合施設につきましては、ご案内のとおり、これまで市民参加のまちづくり協議会の中で十分な検討を行い、議会に対してもご説明をした上で基本設計を行い、そしてこのたび実施設計完了に伴い、その内容をお示したところであります。

したがって、この施設建設につきましては、財政事情が大変厳しい時期ではあり



ますが議論に議論を重ねた上で練り上げた計画でありますので、他の事業との調整を十分に図りながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、2番の全国大会出場への支援のあり方についてであります。

スポーツは時として多くの人々を一致団結させ、あすへの希望を抱かせる社会的意義と役割を担っているものと思います。特に競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は人々のスポーツへの関心を高めるとともに、夢や感動、生きる希望を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものと確信いたしております。

本市では、市民の生涯スポーツ活動及び競技スポーツ活動を支援することを目的に平成17年度より由利本荘市スポーツ大会派遣費補助金交付要綱を制定しており、今年4月に一部改正し、社会人を対象とした補助については全国規模の大会出場者に競技種目を問わず出場経費の一部を交付してまいりました。

しかしながら、このたびの本荘高校野球部の甲子園出場並びにTDK野球部の都市対抗出場につきましては、報道機関でも大きく取り上げられましたように、由利本荘市を県内はもちろん全国にPRできる絶好の機会でもあり、その戦いぶりは多くの方々を感動させました。特に多くの市民を巻き込む熱烈な応援体制や関心度等もあわせ、本市活性化の波及効果などを勘案して個々の事業に対し補助金交付要綱を新たに制定し、激励金の交付決定に至った次第であります。

今後の支援につきましても、その方法や補助要綱等に検討を加えながら本市スポーツの振興を図ってまいりますので、ご理解願います。

次に、大きい3の市直営保育園の今後のあり方についてのお尋ねであります。指定管理者制度の導入に当たって亀田保育園とゆり保育園について公募を行ったところ、2法人から応募の申請がございました。

これと平行して開催した指定管理者選定委員会で、委員から「国が定める保育単価で積算した支弁額を指定管理料としたほかに派遣職員の人件費の一部も市が負担するとなれば、長期的視点に立つ行政改革とはいえ、指定管理移行後の財政負担が大きいのではないか」との指摘がございました。これについて検討した結果、指定管理料は直営での保育園運営に係る予算額から派遣職員の人件費分を除いたものとする、派遣職員が退職した場合は法人側の負担で補充する方針としたものであります。この方針に基づき法人側と協議したところ、どちらの法人からも経営の見通しが立たないとして申請が取り下げられたものであります。

これまで進めてきた指定管理者制度の導入につきましては、現在の保育レベルを維持し、園児や保護者に動揺を与えないようにする必要があり、法人への保育士の派遣を要請し激変緩和を図りたいとしたこと。そして今後、保育士は採用しないこととする行革の方針にもつなげられるとの判断のもとでありました。

しかしながら応募の申請が取り下げられたことを考え合わせ、民間法人に運営を委ねる場合の指定管理料と民間保育園に対する支弁額とのバランスをどうするか、指定管理料と直営による運営費の財源は保育料と一般財源であるのに対し、民間保育園には保育料を除く運営費に対し国・県から4分の3の補助金があることなどから、保育園への指定管理者制度の導入は困難であると判断したものであります。

今後につきましては、保育士の配置見込みや各地域における保育需要の見通し、施設

の状況などを全般的にとらえ、保育サービスの充実と運営の効率化を図るための望ましいあり方について検討をしております。

次に、大きい4番の住宅用火災警報器・消火装置の設置についてであります。市営住宅の火災警報器設置については、一般住宅同様、由利本荘市火災予防条例に基づき平成23年5月31日までの設置が義務づけられております。

平成19年度末現在804戸の市営住宅を管理しておりますが、そのうち住宅用火災警報器が設置されていない住宅は663戸であり、これらの住宅に住宅用火災警報器を設置する必要があります。設置に要する費用は総額で2,100万円程度と見込んでおりますが、国庫補助であります地域住宅交付金事業（交付率45%）を活用して平成21年度・平成22年度の2カ年で設置する予定であります。

次に、自動消火装置の設置についてであります。設置に伴う費用が警報器よりかなり割高となる見込みであります。高齢者や障害者の方々が安全・安心して生活ができるよう、設置の必要性等について関係機関と協議を重ねて検討をまいりたいと存じます。

次に、5番の教育については教育長がお答えをいたします。

次に、大きい6番のさくら満開のまちづくりについて、その1、全体計画の進捗状況でございますが、ご案内のとおり、さくら満開のまちづくりは市の一体性の確立の具体的施策の一つとして市の花が「桜」に制定されたことを受け、桜に特化したまちづくりを進めようとするものであります。

ご質問の進捗状況についてであります。昨年度から庁内検討委員会などを設置しランドデザイン構築に向けた協議を進めてきておりますが、市民各層からなる企画委員や各地域協議会からご意見をいただきながら、その前段となる「由利本荘市さくらマップさくら百景」を作成して桜開花情報を市のホームページにおいて随時公開し、また、広報ゆりほんじょうにおいても桜の特集を掲載するなど、本市の桜の魅力を市内外に積極的に発信してきたところであります。

現在、プロジェクトチームにおいて、この「さくら百景」を基本としランドデザインの素案を作成中であり、今後は既存の桜を効果的に活用しながら桜の植樹や観光地整備のための新たな植栽を進めるため、この素案に対して市民のご意見をちょうだいしつつ、ランドデザインを構築してまいります。

2点目の芋川桜つつみの管理のことでございますが、芋川桜つつみの桜の管理につきましては、これまで施肥や枯れ枝処理、病虫害防除、枯れ木の植えかえ等を実施しており、市内の造園業組合のご協力を得て桜の生育状況調査を行い、桜の状況の把握に努めてきたところであります。

しかしながら、植栽環境に適した桜は順調に生育しているものの、一部、植栽地の環境が土壌不良や強風による枝枯れ・生育不良、さらには過去の台風による塩害の影響が蓄積し、枯死の状況となっているものも見られます。

その第一の原因と思われる水はけについては、堤体上部への植えかえによる改善を検討し、これまで河川管理者である県と協議を行い、適切な箇所の植えかえを実施することとし、このたびの9月議会において芋川桜つつみ管理業務委託経費の補正をお願いしております。

今後とも、芋川を楽しむ会や造園業組合のご協力をいただきながら、日本一の桜堤となれるよう努力してまいりますので、ご理解を願います。

終わりに7番であります。市長の政治姿勢についてのお尋ねでございますが、平成17年3月22日の由利本荘市誕生を経て、私は同年4月17日、市民の厳粛な審判により由利本荘市初代市長の職を担わせていただきました。以来、合併という大きな節目を乗り越え、9万市民が一丸となって由利本荘市としての新しい歴史を刻み続けながら今日に至っております。

合併以前から各市・町は厳しい財政運営を強いられておりましたが、これを引き継いだ新市においても財政運営は厳しい状況が続いており、平成20年度においては財政の健全化を図るため、平成26年度までにおける総合発展計画の主要事業の見直しを行うなど、未来に希望あるまちづくりの確立のため、今その責務を果たすため全力を傾注しているところでありますので、議員初め市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 小松義嗣議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

5、教育についての（1）学校の統廃合についてであります。本市の小中学校の現状は、少子化による小規模学校がふえる傾向にあります。100人以下の小学校は今年度8校から、6年後の平成26年度には10校にふえる見込みであります。また、本市の複式学級は、現在の2校から平成26年度には5校になる見込みであります。

小規模校や複式学級がふえていく中で、子供の学力やスポ少活動などさまざまな面で制約されることが予想されます。

そこで、教育委員会としては具体的な推進計画を策定するため、各小学校区単位に学校環境を考える懇談会を現在開催しているところであります。その統廃合の基本方針は、本荘地域を除いては、将来1地域に1小学校、1中学校を設置する構想であります。地域によっては段階的に進めてまいりたいと考えております。

市全体の小規模校同士の統廃合と学区再編については、現在、由利本荘市学校環境適正化検討委員会で協議をしておりますが、本年の11月をめどに提言を受けることになっております。教育委員会ではその提言を受け、審議を重ねながら耐震化の計画や後期の総合発展計画とも整合性を図り、今年度中には推進計画書を策定したいと考えております。

次に、（2）学校の耐震化及び建設計画についてですが、ご承知のとおり本市には旧耐震の小中学校が13校あります。国でも地震防災対策特別措置法を改正し、耐震診断、耐震補強に対する補助率のかさ上げや耐震診断の結果の公表を義務づけるなど、耐震化の推進を図っております。

本市でも早急な対応が必要であります。少子化による統廃合、学区再編等も視野に入れながら、優先度の高い学校より年次計画を作成し、耐震診断、耐震補強を進めてまいります。

また、学校建設計画につきましても学校の耐震化、統廃合にも密接な関連があること

から、将来の複式学級の解消や学区再編を考慮し、建物の老朽化等も勘案しながら、本荘地域以外は1地域1小、1中の方針に基づき、統廃合が可能な学校から建設してまいりたいと考えております。

現在、後期総合発展計画の中に位置づけるよう調整を図っておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 22番小松義嗣君、再質問ありませんか。22番小松義嗣君。

22番（小松義嗣君） 2点ほど再質問させていただきます。

まず1点は、質問項目3の市直営保育園の今後のあり方についてでございますけれども、これまで直営の保育園のあり方については行政改革大綱、さらに集中改革プラン等で策定し、それに準じてやってきたわけでございますが、平成19年12月の議会におきまして具体的に指定管理への移行、さらに民間への移行とした案が提示されたわけでございますが、さらにそれを受けまして、平成20年3月には集中改革プランを改正して指定管理の項に保育園9園を追加した改正をしたところでございます。そういう中で今、急遽指定管理がなじまないとして指定管理から外すというふうなことについて、私はいささかわからない点が多くございます。さらには、先ほど民営化のメリットも話されましたけれども、民営化へのメリットがあるわけでありまして、そのステップとして、第一段階として指定管理者制度への移行というものがあるのではないかと私はそういうふうと考えておりますが、そこいら辺はどうなのかをお伺いしたいと思っております。

さらに、行政改革イコール経費削減という公式には私はならないと思っております。先ほど市長が言いましたように、経費がかかり増しになるとかというふうに言いましたけれども、行政改革イコール経費削減では行政改革はならないと思っております。ましてや、保育園というものは人づくりでありまして、そういう施設に対して経費云々でやれるものではないと、このように思っておりますので、時には行政改革であっても金がかかるものがあるというふうな思いの中で進めなければ、行政改革というものは実効しないだろうと私はそう思っておりますので、その点についてお伺いしたいなと思っております。

それから市長の政治姿勢についてございまして、今、非常に我が由利本荘市、財政が厳しい中で、その今の現状の市政運営に全力を尽くしておりまして先のことは考えられないというふうな、多忙のことというように思われましたけれども、やはりある程度、トップたる者、先のことを見越して、将来こういうふうにしたいという方向は示していただかなければ市民も納得しないのではないかなと思っておりますので、そこいら辺、もう一度、その次期に対する意欲のほどをお伺いしたいなと思っております。

以上です。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） それでは、市保育園のことにつきましては副市長が答えますが、この保育園は人づくりでございます。しかしながら、私たちは練りに練って議論に議論を重ね、検討に検討を重ね、よりよい方向に持っていくのが行政としての責務であろうかというふうに思います。後で鷹照副市長から補足させます。

2点目の私の政治姿勢につきまして、先ほど申し上げましたように今全力で走っているところであります。レースに例えれば400メートルなのか、4年...、まあ、さまざま

皆さんもお考え方ありましようけれども、私は今、市民から負託をされた任期について全力を尽くして頑張っているところであります。頑張りの中に由利本荘市民に明るい希望を持たせる、そういうことに集中しているわけでありますので、何分よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 鷹照副市長。

副市長（鷹照賢隆君） 市営の保育園につきましたの指定管理者制度でございますけれども、私どもも指定管理者制度に移行して緩やかに民営化にもっていきたいと、こう当初は考えておりましたけれども、先般公募いたしまして選考委員会の方からいろいろご意見をちょうだいしたわけですけれども、指定管理者制度の中においては、いわゆる民営の措置費というものが計算にならないと、完全民営でありますと国から、県から3分の2の措置費が来るわけでございますけれども、指定管理者制度の中においてはその措置費が指定にならないということで、先回も指定管理者制度の中においては完全民営化はあり得ないというふうに私申し上げたはずでございますけれども、そういう現在の段階で財政事情が苦しいのに措置費をみなし指定管理料として払うのはむだでないかという委員の指摘もございまして、それから職員を派遣するということは向こうの方の利益になるわけですけれども、それらの人の処遇についていろいろと派遣されるかされないかということが鶏と卵でございますけれども、同意を取らなければならないと。もし指定管理者に決定した上で職員の行く行かないというようなことになると、またそこでひとつのあつれきが生じるわけでございますので、そういう完全なものをもっていける状態でないという判断をいたしまして、指定管理者制度は一時、もう一度研究する必要があるのではないかと。やるとすれば、これは前回申し上げませんでしたけれども、完全直民営化というような形も一つのこれから研究する方法論でないかというふうな考え方で現在そういう方向で検討している段階でございますので、これは条件が整うのはまだまだ少し時間がかかるのではないかと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 22番小松義嗣君、再々質問ありませんか。22番小松義嗣君。

22番（小松義嗣君） 今、副市長のおっしゃいました指定管理者制度そのものが完全民営化ではないという話はわかりますけれども、やはり当初は完全民営化へのステップとしての指定管理者というものを考えていたように私は記憶しておりますが、そこいら辺は違うのでしょうか。

それからもう一つ、市長が今26年までの計画を話しましたけれども、今、厳しい情勢の中で全力で走っていると言いましたけれども、その厳しい情勢を切り抜けるには平成26年まで全力で走らなければならないこととなりますので、そこいら辺の意欲をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。鷹照副市長。

副市長（鷹照賢隆君） おっしゃるとおり、私たちもそういうふうな過程を経て民営化というふうに考えておりましたけれども、やはり現在の財政状況から見ると、それは一般市民の方から見るとやはり、むだ金という言葉が悪いんですけれども、やはりそう

いう方向でやらなくて別の方向でやった方がいいんじゃないかというようなご意見がございまして、やはりそこら辺のところも十分考慮しなければならないというもっともな理由がございまして、そういうことを勘案いたしまして今回はやはりもっと指定管理者制度については研究する必要があるのではないかと、こういうふうな結論に至ったわけでございます。そういうことをご理解お願いしたいと思っております。

議長（井島市太郎君） 柳田市長。

市長（柳田弘君） 小松議員さんの再質問の中で、計画は26年だから26年までやるかどうかという、やったらいいんじゃないかという大変温かいご質問であるようにも受け取られます。

計画というのはやっぱり今、ことし計画作成でありますので、それは先について例えば5年計画、10年計画、20年計画、20年は最近あまりないわけではありますが、ほぼ10年計画等ございます。そうすると計画をつくったから、その計画を最後まで見なければならぬということもないだろうし、そういう意味でさまざま憶測を呼ぶ発言でございますので、これは皆さん方、これまで議員生活をしてさまざまなご意見をいただいたり、あるいはそうしたこともあるんでしょうけれども、この件に関しては私は今一心不乱に頑張ることこそ私に与えられた任期を全うするという、そういう姿勢こそ強いのではないかと。その先のことは、それは論じることは私はまた別問題だと、こういうふうに思います。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 以上で、22番小松義嗣君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休 憩

午後 2時22分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。15番佐藤實君の発言を許します。15番佐藤實君。

【15番（佐藤實君）登壇】

15番（佐藤實君） 井島議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。これまで3名の方から質問ありまして私と重複するところもあると思っておりますけれども、ご理解していただきたいと思っております。

まずもって由利本荘市が誕生いたしまして3年半経過した今日において、柳田市長を初め関係職員皆さんのこれまでのご労苦と大きな成果に万謝を申し上げたいと思っております。と同時に、私たち議員29名に対して市民皆様の日ごろのご支援とご協力に対し、また力強く支えていただいていることにこの場をお借りして厚く御礼を申し上げたいと思っております。私たちも議員改選までは1年余りありますが、残された時間を本市の発展と市民福祉向上のため29名一丸となって頑張る所存でございますので、今後ともご支援のほどをよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それでは通告してあります件について質問になりますが、先般、財政課から平成21年度へ向けた財政見通しについて説明がありました。その厳しさにびっくりしております。ここまで来ますと、思い切った歳出カットをしないと財政が破綻するのではないかと懸

念している一人でもあります。このことも言うなれば、合併すれば特例債で500億円弱の起債を起こすことができますよということで発足しましたが、それを使って事業を起こすことにすると起債オーバーでできないということです。合併時に使った国の誘いあめだったわけで、このことはほかの事業や補助金でも同様の仕組みで、大きく予算を組んで使い道で厳しく制限し、最終的には予算が大幅に残される仕組みをしてくるわけです。まさしく地方いじめの典型だろうと思います。こういうことでは地方分権とは名ばかりで、地方で生活する者としては金は出しても口は出すなと言いたくなるわけでございます。

そこで質問に入りますが、平成21年度へ向けての行財政改革ということで題を上げておりますが、各施設の統廃合を積極的に進めるべきと思うということで(1)を出しております。

平成20年度の当初計画では、出張所の廃止、スキー場の一本化と思い切った改革を実施しようとしたのですが、議員からのクレームや地域での反対にあってとんざしてしまっただけですが、私はこれは避けて通れないものと思いますので、計画性を持って早急に対応すべきと思いますが伺います。

(2)についてであります。各事業の中で民間でできるものについては民間、完全民営化を目指して早急に進めるべきについて伺っておりますが、これは先ほどから保育園の民営化についてご質問されており答弁されておりますが、私なりの質問になると思いますがお許しいただきたいと思っております。

今年度の計画では管内2保育所の運営を指定管理者に移す予定でありましたが、応募に応じた業者の方からは、このままでの人員と給与体系では経営が成り立たないということで辞退されております。これは市内の60%が民営で40%が公営であるわけですので、その中身を見ると、公営の方が職員数や給与などで大変優遇されているからではと業者から見られて、費用対効果で採算が取れないので赤字になるということで辞退されたものと思われま。先ほども答弁ありましたが、これは市当局の対応の仕方に問題があったものと思っております。完全民営化することによって国からの補助金が大幅にふえて、市の持ち出しが軽減されるものでありますので、早急に対応することが行財政改革の最たるものと思っておりますのでお伺いいたします。

(3)番について、ますます厳しくなっていく財政では思い切った対応が必要と思うがについてであります。これも3月定例議会で質問しておりますが、具体的な回答がなかったので質問します。

これから12月にかけて来年度予算の作成に入るものと思っておりますが、来年度は今年度以上に大幅な歳出カットになるものと予想されます。その中で継続事業なり予定されている事業については当然実施されていくものと思っておりますが、大幅な歳出カットになると、どうしても地域住民にその影響が及ぶものと思われま。城を守るために外堀だけを埋めて内堀はそのままでは市民から理解を得られないものと思っておりますので、こうした状況を見るときに、議員、職員もその痛み分けするべきと思っております。確かに市長から議会に提言することは大変勇気のいることと思っておりますが、英断をもって対応すべきと思っておりますので伺います。

2番について、農政について、これも佐々木慶治議員から詳細な質問がありましたの

でそのことに尽きるわけですけれども、私なりの立場から質問させていただきたいと思  
います。

農業問題については永遠に尽きない課題を抱えておりますが、日本の場合は官僚農政  
であって政治家農政ではないところに問題があるのであって、このままで推移しますと  
どんどん農村集落が崩壊していくものと思います。

このような状況の中で、市当局におかれましては地域農業振興のため、厳しい財源の  
中からご支援をいただいておりますことに改めて御礼を申し上げます。

減反政策について伺いますが、米の過剰対策と輸入阻止対策として昭和45年に発足し  
て以来、今日まで38年間もの長い間延々と続いており、終点の見えない政策が続いてお  
りますが、その成果については一向に見えない状態であります。

今年の稲作の作況によりますと、全国的に「やや良」で、全国の収穫量が850万トン  
の需要に対して約40万トンオーバーする見通しで、価格の下落に歯どめがかからない状  
況が報告されております。全国で1日の米の消費量が2万3,300トンですので、40万  
トンはたったの17日分のオーバーになり、収穫量から見ますと、これもまたたったの  
4.5%の過剰なわけでございます。これを面積で割ると約7万ヘクタールの減反をすれ  
ばよいということで始まった緊急対策として500億円の事業費で発足しましたが、結果  
として200億円が使われて300億円が残って、これも失敗に終わったわけです。これが農  
林官僚のやることです。

それに追い打ちをかけるように出たのが、減反されている水田の取り扱いについてで  
あります。減反で自己保全管理をしている水田について、農水省からの通達で農地とし  
てきちり管理していないものは農地として認めないと言われていたのです。草木を刈  
り払って確認できるようにしてくださいとのことで、さらに県から確認に来た段階で草  
木が生えていると農地として認めないので注意してくださいと、農家に通知されてお  
ります。現況については、農家の減反されている皆さんは当然おわかりだと思いますが、  
我々が田んぼを管理するときは、畦畔などそうしたところを管理するに1年に3回草刈  
りをしなければならないわけです。その草刈りというものは大変な、これは労力のいる  
仕事でございますし、1年目は雑草が人の背ぐらいになり、カヤなりヨシが生えてく  
るんですけれども、2年目になると大体木がそこに加わってくるという、3年目になる  
と草と木が混合するくらいに勢いよく、あれどこから種が入ってくるものだからわかりま  
せんけれども木が生えるわけです。その木の中でも柳が一番早く生えてきます。その柳  
たるや、すごいパワーの持ち主なもんで、春先に根元を刈ると、その元から四、五本も  
生えて秋には1メートル以上になります。市長さんおりますけれども、田んぼさどのぐ  
らい生えれば柳田というものだからわかりませんが、後でおわりの場合は教えて  
いただければ大変ありがたいとは思いますが、本当この農地管理というもの、た  
だ者ではないわけです。

ただ作付をして生活費に回るとすれば、夜昼問わず農家って頑張るわけですけれども、  
今、自己保全管理をしても一銭も来ないわけです。私の場合も自己保全管理というこ  
とで約2ヘクタール、2町歩、減反しているんですけれども、このものを毎年草を刈って  
管理する、それは幾らかでも手当があれば当然やらなければいけない義務だとは思  
いますが、国ではそうしたものには一切今金を出しません。45年ころ発足したころは、



こうした中で20万円なり30万円の手当があったからみんな手入れをしたんです。今は全部方向がえをしましたので、来ません。そうしたことを今、国の通達なり県の職員の通達で農地として認めないということだわけです。大変な、これは農家を侮辱した、私は愚弄するものだというふうに個人的に解釈しておりますが、私は農地として管理をしてくださいとの指導に反対するものではありません。管理が悪ければ農地と認めないというところにすごくこう憤りを今感じておる一人でございます。

ちなみに由利本荘市の水田面積が9,800ヘクタールあります。そのうち減反面積が2,800ヘクタールで、そのうちの転作面積が1,177ヘクタールで自己保全管理という、先ほど一銭にもならない水田が950ヘクタール、約1,000町歩になるわけです。この1,000町歩になる広大な面積が農地として認められないということになりますと、残った面積でまた新たに30%の減反をすることになります。この面積は、由利本荘市内では、旧由利町の水田面積に匹敵する面積になるわけです。中山間地での農家は、このままでいきますと全滅するのではないかというように、本当に今後の農政にどう期待を持てばよいのかわからないわけですが、これも恐らく官僚のつくった作文だと思います。国会議員は大変偉い先生方が五百何十人も、参議院と合わせると七百何十人もおるんですけれども、農政に通ずる人がどなたかおるものだからわかりませんが、ご案内のとおり農林水産大臣、大変有名な方がなりますので、いつも新聞をにぎわす方が、そっちではにぎわすんですけれども、農業の助っ人としては、なかなかにぎわさないのではないかと、私には見えておまして、やっぱりこの官僚政策について、私どもに県から地元行政へ伝達があって、そのまま農家におろすというその仕組みに憤りを感じております。やはりそうした通達が出たときには、これは地元におろせないというぐらいの会議での私は意見というものがあってもよいのではないかと思います。こうしたことは、どういうことを意味するか。その農村集落が崩壊すれば、補助金も出さなくてもいいし、また、都市に出れば、仕事が無ければ、そこで安い労賃で使えるという、これはまさしく江戸時代に戻るような話です。私はこうした官僚の思いをきちっと把握しながら対応しないと、地方で生きる者については、決してこれは農業だけではないと思います。官僚の話ちょっと出ましたので、内部についてもちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、合併して3年、4年目に入りまして、少し職員の中にも、これは市の職員も地方官僚ですので、官僚ということでは同じかもしれませんが、ちょっと今、段差が見えてきたのではないかなと思っております。これは私が経験したことですが、ことしの春先、ある派遣されてきたというか異動で来た職員にお願いに行った経緯があるんですけれども、当時、農地だったところに斎場を建てましたので、そこは宅地変更になったんですけれども、当時そこに構造物をつけておりましたので、構造物の負担は永遠に続くという県の方の通達がありましたので、つくるとき農地だったので構造物建てたから残りは埋めたんだよというふうにはいかないだろうというお話をしに行ったところ、名前は言いませんけれども、その市の職員が「そんなこと財政が許さない」、たしか2,000円だか3,000円の負担になる金額でしたけれども、いささかでしたけれども、頭っからそういうことができます、今は。もう私もがちんときたもんだが「おたくいつから財政課の担当になったのです」と私聞いたところが、あとそれからしゃべらないで、「矢島のごとは矢島でやればいいんでねえが」ってほんとに産業課の方に投げ出したわけ

です。それで産業課の方では、それを受けたもんだから、県の方とタイアップをして、払わなくてもよいようにしていただきました。土地改良区と一緒に行ってお願いしたわけですが、そうした中で、これは大変なのかなと思っているところに、ある職員が、その別の職員だと思えますけれども、合併特例債は本荘市だけが使えばいいので、町は過疎債だけ使えばいいということを言われたそうです。これもものすごく頭さきて、かがろうと思ったけども、自分より上だったのが何どがで、まずすこぶる我慢した。やっぱりこういうように段差がついてきますと、市長、副市長が中心になって本庁で一生懸命地域のために、議員からもいろいろ注文つけられて今やっている中で、本当に私は残念な今、仕組みになってきたのかなということで、これは決して質問ではないんですけれども、現況の氷山の一角といいますか、ほんの一部をご紹介したわけですので、何とか我々にこうした上からおりてくるときも、きちんと市の職員として、県の方へも異議立てながら私どもにおろしていただかないと、農家の行き場がなくなるわけです。質問以外のこと、ちょっとご報告を申し上げましたけれども、本当こうしたご苦労が逆に批判となって出てくることには私も耐えがたいわけですので、よろしく願いをしたいと思えますので伺いたいと思えます。

3番について伺いたいと思えます。

ことし3月定例会で一般質問した各項目の進捗状況ということでありますけれども、大変この質問の内容によっては、懇切丁寧なご答弁をいただき、また、項目によっては具体的に対応すると答弁されておりますので、現在までの進捗状況につきましてご報告をいただきたいと思いますと思えますが、これは年度途中ですので、それなりの状況で報告していただければありがたいと思えます。

4番につきまして、これも先ほど小松議員の方からご質問ありましたので、そのことに尽きることだとは思いますが、ここに原稿を書いてしまいましたので読ませてもらいたいと思えます。

柳田市長には、本市合併協議会の会長として、また、初代市長としての手腕を発揮されて今日に至っておりますが、これまでの功績をたたえ、また、そのご苦労と大きな大きな成果に感謝を申し上げます。

表題のとおり来春には、私ども議員より一足早く市長選挙が予定されております。

さきにも触れておりますが、この厳しい財政と合併成果がまだ十分確立されていない状況からして、これまでに首長として行政経験のある方でないと、この難局は乗り切れないものと思えます。経験豊富な柳田市長には当然続投されるものと思われまますので、その決意についてをお聞かせ願いたいと思えます。

以上で質問を終わりますが答弁よろしくお願いを申し上げます。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、佐藤實議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、平成21年度へ向けての行財政改革の対応について、1点目は各施設の統廃合を積極的に進めるべきではないかというお尋ねでございますが、市では本年7月に公共施設適正化基本方針を定め、それに沿った公共施設の見直しを進めるため、事務作業を開始しております。

本市は、合併に伴い多種多様、また、多数の公共施設を旧市・町から引き継いでおりますが、その施設の効果を検証し、良質な行政サービスの提供と効率的な管理運営を実現するため、公共施設の見直しに取り組むものであります。

見直しにつきましては、それぞれの施設個々に状況を確認の上、今後の施設のあり方について検討してまいります。

限られた財源や人材を真に必要な分野に重点的に活用することが今まで以上に求められており、公共施設においても効率的・効果的な運営や維持管理方策が求められているものと認識し、公共施設の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

2点目については、各事業の中で民間でできるものについては完全民営化を目指してとのご質問でございますが、市民に対する公共サービスを効率的・効果的に提供するため、また、定員適正化計画実現の上でも、民間において可能で効果の見込める分野は民間に業務を移管することが必要であると認識しております。

ただ、留意すべきは、市に求められる公共サービスについて、民間での提供がなじまないもの、コストの面のみではそのよしあしが判断できないものもあります。そうした公共サービスの特性を踏まえ、事務事業個々に民間に移管が可能かどうか、また、サービスの向上と経費の削減が見込めるかなどについて検討を進めてまいりたいと存じます。

3点目には、ますます厳しくなっていく財政では、思い切った対応が必要でないか、のことでございますが、市では現在、総合発展計画の見直しに着手しております。

総合発展計画の見直しに当たっては、財政計画の素案を定め、財政計画との整合性を図りながら、財源に見合う事業の実施により、将来においても持続可能な計画とするために調整を行うものであります。

財政計画における人件費は、退職者の補充を抑制していくことによる職員数の削減に伴う減額を見込んでおり、職員には事務の効率化に向け、能率と質の向上をさらに求めなければならないものと考えております。

そうした中、職員には高い士気と意欲を持って業務に臨ませることが市役所組織の体力の確保に必要不可欠であり、職員の給与について現行水準の維持は必要であると認識しております。

今後とも引き続き、効率的・効果的な行政運営を推し進め、行政サービスの向上に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、大きな2番の農政について、水田減反政策についての対応でございますが、米政策改革の流れの中で、水田減反政策、すなわち生産調整につきましては、平成16年度から、転作面積の配分から米生産目標数量の配分に変更となり、平成19年度に市町村による配分から、需要動向により、JA等生産者団体がみずから配分する方式に移行するとなったものでございます。

また、昨今の米価低迷は、需要量を上回る一部生産者による過剰米の作付も大きな要因となっており、配分数量を遵守し、生産調整に協力してきた本市を初めとする多くの稲作農家の努力をないがしろにするものであり、佐藤議員と考えを同じくするものであります。

このため、本市におきましても生産調整の確実な実施がなされるよう、農家誘導を図ってきたものであり、農地の維持保全と耕作放棄防止の観点から、適切な管理を農家

にお願いしてきたものでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、大きい3の本年3月定例議会で一般質問した各項目の進捗状況はとのことでございまして、そのうちの1点目の農業振興策と農林産物の応用についてでございますが、3月定例議会におきまして、バイオ燃料に関する全国的な取り組みと本市農業構造の特徴に基づく課題や、その普及に対する期待を込めて答弁したところであります。

その後の進捗でございますが、さきに民間主体で設立された秋田由利エコエネルギー研究会に、本市農林水産部などの関係部が構成して参画いたしましたことを報告させていただきたいと思っております。

この研究会は、事務局を農業生産法人に置き、JA、森林組合のほか、その他民間団体の参画もあり、地域に根差したエコエネルギーについて、構成員相互の情報交換を行い、勉強会を重ねながら、各会員がみずからできることを考えていただく場を提供するものであります。

本市といたしましてもバイオ燃料の普及などを含めエコエネルギーについて、こうした民間での取り組みを支援してまいりたいと考えております。

2点目は、鳥海観光の振興についてでございますが、鳥海山の観光は、登山客のみならず一般の観光を楽しまれる方々も多いことから、観光ルートとなる道路は大変重要なものとなります。

申すまでもなく、今後の鳥海山観光を進めるためには、山形県や、にかほ市と手を携えた広域観光が肝心であり、主要地方道象潟矢島線のかかほ市中島台から本市花立にかけての狭隘部の改良は、広域にわたる鳥海山観光にとって大きな意義を有するものと認識しております。

これまでも機会あるごとに県当局に整備促進について強く要望しておりますが、いまだ着手されるまでには至っておらず、今後とも引き続き要望を継続してまいりたいと存じます。

また、駒の王子から菰川に通じる市道菰川線の改良につきましても、鳥海地域の法体の滝に通じる観光の重要路線であり、県道象潟矢島線の連携は不可欠でありますので、県道改良の動向を踏まえながら整備時期等について検討してまいります。

3点目の市公共施設への物品納入の入札についてでございますが、ご質問にありました件につきましては、独占的に納入されることがないように複数の業者に見積もり依頼し、最低価格業者と単価契約をしております。

今後も、物品納入に当たっては、財務規則に基づき、透明性・公平性と競争性を保ちながら入札を実施し、適正な事務処理に努めてまいります。

次に、4つ目は、細菌検査体制についてであります。病原体の検査体制につきましては、関係医療機関、保健所と協議しましたところ、医療機関としては、感染性胃腸炎の病原体の中でノロウイルス以外については院内で検査できますが、ノロウイルスについては特殊な検査になるため、院外の専門検査機関に委託するケースが多く、院内検査に必要な高感度の機器を導入するには設備投資が大き過ぎるということでありました。

また、ノロウイルスによる感染性胃腸炎は、感染症の中でも比較的重症化しないことや、抗ウイルス剤がないため対症療法しかなく、原因が特定できても治療方法は変わらないもので、現行の検査体制で特に問題はないという考えでありました。

保健所では、集団発生が疑われた場合は、秋田市にある秋田県健康環境センターに検査を依頼しており、翌日には結果が判明するということ、ただ検体が多い場合は少し日数がかかることもあるようですが、いずれにいたしましても検査結果を待たずに、感染拡大防止のための手洗いや排せつ物、嘔吐物などの迅速、適切な処理を徹底することが重要であるという見解でありました。

市といたしましては、こうした保健所や医療機関の考え方、検査体制と対応を踏まえつつ、さらなる検査機関の充実について今後も関係機関と協議してまいりたいと存じます。

5点目の道路特定財源に関する暫定税率についてであります。

2月の通常国会で議論された道路特定財源の暫定税率は、4月末の適用期限であった自動車重量税は継続され、1リットル当たり約25円を上乗せしたガソリン税も3月末に一たん廃止されたものの、1カ月後に復活したところであります。

本市の自動車保有車両数は、平成19年版秋田県勢要覧によると、大型特殊、普通乗用車、小型二輪等も含め6万6,000台余りであり、県内における揮発油商品販売実績から単純に推計した場合、市民が払うガソリン代の暫定税率分は年間約9億3,300万円で、そのうち約9億300万円が国の財源として、また3,000万円が地方道路譲与税の財源となります。

このたびのガソリン税暫定税率失効1カ月分にかかわる自治体の減収分については、国が年度内に特例交付金等での補てんを検討しているところであります。

また、21年度からは、道路特定財源の一般財源化が閣議決定されていますが、本市では、高速道路アクセス道を初め旧市・町間連絡道など、道路整備は、まだまだおこなわれている状況にあり、一般財源化移行後も道路財源枠の維持と地方の重点的な配分を各方面に要望しながら、市民の生活基盤の充実を図ってまいります。

4番の来春の市長の選挙に向けての決意のお尋ねでございますが、先ほど小松議員にお答えしたことに尽きるわけではありますが、私は今、虚心に施策の発展に全力を傾注しているところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、佐藤議員は、先ほど市職員のことについて質問でなくて…触れられましたが、職員は非常に熱心に頑張っておられます。佐藤議員の問いに対しての適切さを欠いた部分もあるかもしれませんが、しかしながら職員は、一生懸命に頑張っていて、やっぱり市民の負託にこたえるというような気持ち、議員の皆様と気持ちは同じであります。決して職員は市民のためにならないのでなくて、よりよい市民に対するサービスということを心がけているつもりではありますが、中にはそうした勉強不足などあって十分なお答えもできなかったところもあると思いますが、これから職員に、なお一層気を引き締めながら、本当に信頼される職員として頑張るようにいたしたいと、このように思います。

以上で終わります。

議長（井島市太郎君） 15番佐藤實君、再質問ありませんか。15番佐藤實君。

15番（佐藤實君） 1番につきましては、先般、3月のときにもちょっと触れておりますけれども、お答えがほとんど似通ったお答えでございます。確かにこうした計画というものは、長期にわたる見通しの中で立てられておると思いますが、やはり当面对応すべきことは、私は思い切ったことでやっていかないと、市民の間からもかなり

いろいろな会合で不満が出てきておりますので、やっぱり議員なり職員が市民と一緒に痛み分けをするというところがいま一つ見えていないわけで、確かに職員のそうした生活給に対する言及というのは、これはなかなか言いがたいとは思いますが、今の状況からすると、どのような形でそうしたことにお手伝いができるのかということだと思うので、これは市長から提言するのも大変だとは思いますが、特に議会の方も来年は最終ですので、いろいろなそうした今までの流れを隔年というふうにはいかないかもしれませんが、これも一向に進まないとなれば、当局からの私はある程度の姿勢が必要なのかなと、私ども来年10月の改選ですので、遅くともことしの12月あたりまでには、これは議会の方もある程度いろいろなことで話し合われるものかとは思いますが、やっぱりこの厳しい財政、秋田市を除いた額からいくと県内断トツなわけですし、このことは決してよい悪いの問題ではなくて、確かにこのぐらいのインフラと社会資本が充実しますと、残るのは負債ということになるわけですが、じゃあそれそのままよいのかということと、失礼な言い方かもしれませんが、今、国の方では夜が明ければ何かで税金を取るとか、財源を何とする、常にその話だけで、選挙に今、自民党の総裁選が始まりますので、いろいろなことは言うと思いますが、ただその、国民からいかにして金を集めるかということが国、国政では一生懸命、今、語られているわけですので、そうした中からいくと、やっぱり私どもこうした庁内においても、その痛み分けはきちんと私は出すべきだというように考えておりますので、これはなかなか市長として答弁に苦しいところもあると思いますが、これは来年度の予算編成に当たっての大きな私はポイントになるだろうと思えますし、市民から見て納得のいくような、やっぱりその削減方法というものを私は出していかないと、職員については自然減ということではあるんですけども、やっぱり自然減では私は10年も先のことになるかと間に合わないというように考えておりますので、お願いしたいと思えますし、保育所の問題については、隣の市では教育民生常任委員会で勉強させてもらいましたけれども、もう3年、ことしになって完全民営化がなされておるわけです。ですから、やっぱりそのスピードといいますか、確かに地域住民の不安解消のためには時間がかかるという言葉はあるんですけども、6割何ぼが今、民営で、完全民営化でやっているわけですので、早急に、ただ、職員の処遇については今職員がそんなに余っていないとすれば、どこの課でも配属できることだと思いますので、その大きく私は飛躍した考えでいかないと、これはなかなか当局で進めると議員のクレームやら現場のそうした地域での反対などは当然あるわけですので、私はそうした動きにバック支援をしながら、議員としてやらなければいけないのではないかという使命感にありますので、どうかこうしたことも積極的に、12月に向けて私は出していただきたいなと思えますが、その矛先についてちょっと伺いたいと思えます。

それから、農政ということで、私はあえて転作ということは申しません。転作なんていうのは、後からついてきた話であって、最初私どもにその米過剰対策と輸入阻止ということで始まったものが、いつの間にやら転作という、それで言うことを聞けばお金いささか上げますよという、だんだんだんだんそうしたことで変わってきておまして、3,000億円なりの予算、大幅に組んでいますよと言われておるんですけども、結局は2,000億円台で終わったり、いろいろなこと今やっているわけです。それで先ほど、

佐々木慶治議員からですか、過剰米対策の集荷円滑化についても話があったんですが、あれなんかとんでもない法律なわけです。今、102%なり101%なりはそうした発動はしないけれども、それを越えた分については隔離をするということとんでもない、我々の豊作という大変この恵まれた環境のもとでいい言葉が、我々生産者の責任にしてしまうという、私はこういう農政なのかということに憤りを感じているんですけれども、ここに言われても市長も農林水産部長も大変だとは思いますが、ただ、こうしたことの中で減反をしている、一生懸命協力をした人が、田んぼとしては認めないよと。大潟村のように150ヘクタール、150町歩、畑として払い下げを受けたものが、1年、畑にして、後は2年目から田んぼにしてしまったと。これは膨大な面積だわけです。150町歩という面積は。それを何もできないで今、国も県も手を上げているでしょう。そういうところは農地そのまま残るんですよ。協力した農地はどんどんそこで農地と認めないということになると、台帳から外されて、じゃあ残った分、例えば1町歩ある人が3反歩を今、減反をして、それを農地として認めないと7反歩になるわけです。そしてまた3年しまって、また雑草生えたり木生えたりすると、またその2反歩が外されて5反歩になって、10年もしればそこの家の農地っていうのはなくなるんです。こういうことを平然と地域におろして、役所を通して農家に伝えなさいという農林官僚のそのやりざまに私は、本当に憤りを感じ、これは私だけでないとは思いますが、ですから、やっぱりそういう県なりの招集の中で打ち合わせがあったときは、きちんと地域の声として伝えていただきたいと。私も声を出すにはここしかないわけです。後はその先に農協があるんですけれども、国から農協に直接伝達というのは、ほとんどないです。補助金といえいいですか助成金もおりてこないし、全部行政が窓口になるわけです。そこへおりて農協へおりてくるわけですので、そのときはもう何を言ってもだめなんですよ。ですから、農林水産部長も大変だとは思いますが、そうした会合のときは、毅然とした態度で地域を守ってもらいたいということをお願いをしますので、今後の対応について伺いたいと思います。

3番につきましては、先回の答弁とほとんど似通っておりますので、まずそこら辺の、まだ進捗状況なのかと思いますので、機会があれば後で確認いたしたいと思います。

以上、質問します。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐藤議員の再質問にお答えしますが、佐藤議員も先ほど議員として1年余りとなりました、残りは一生懸命頑張りますというお話でございました。私と同じ気持ちなのかなと思ったりもしましたが、何はともあれ、議員報酬…痛み分けという話でございましたが、10月ころをめぐりに市の方からと、こういうようなお話でございましたが、これについてはさまざまな手法もおありなのではないのかなというふうに感じます。

それから、農林水産部長に思い切ってやるべきだということをお勧めされていただきましたので、農林水産部長から思い切ってやる決意を農林水産部長の方から答弁させます。毅然とした態度でということ。

それから、農政のことなんですが、佐藤議員のお話、よく私もわかります。この秋田というのは適地というのは何だろう、適地はやっぱり稲作に対する適地なんですね。で

すから、昔はやっぱり水があって田んぼができれば稲作ということに、もう決めてかかったわけなんです、今ところが適地というのは、やっぱり稲が一番いいんです。ところが今、米がこういうふうな状態になって、果たしてその田んぼが米でなければだめかどうかというふうな問題も私たちは抱えております。この間、東京の方に出張しましたところ、こっちの方で1個200円かそこらする桃がですね2,000円とか、1,000円のやつはもっと高いのあるかなと思ったら2,000円もするんですね。ですからそういうのは適地でそういうことはできる。ところがそこは適地でなかったけれども改良に改良を重ねたら、ひょっとすればそういうふうな2,000円もできるだろう。ですからこっちの方としては、リンドウのように、本来は田んぼであったんだけどもリンドウとして非常に成功していると。ですからこの地域には、まだまだ探せば非常に稲よりもいいものができるんじゃないのかなということを探していかなきゃならないし、今そういうような動きで、これから農家の方々の意識改革というんでしょうか、だけれどもその農家の高齢化の問題もあるわけでありまして、集落営農とかそういうものを通じて、こっちの方は米とすれば大変なんだけれども、米でない別のものがやれないかということ、むしろ企業的感觉だとかさまざまな方々からその意見を聞いてですね、その掘り起こしをしていかなきゃならないんじゃないのかなと。今までいつまでも米、米といっても、なかなか今、世界の食糧不足云々ということであってもですね、それはすぐ、あすの日、あるいは5年先、すぐそうなるわけでもないだろうと思うので、それに勝ち抜くためのやっぱり研究とかそういうものは必要だというふうに私が思っていますので、これから長くひとつまたご指導など賜りたいものと、このように思います。

私からは以上でございます。

議長（井島市太郎君） 小松農林水産部長。

農林水産部長（小松秀穂君） 佐藤議員さんの再質問に対して補足してご説明... 決意のほどをとということでしたが、実はこの自己保全管理というのは、大変現場では長い期間、非常に悩んできたといえますか、大変に悩ましい現場と、それから法律の間に、要綱の間に挟まって、たしかこれは昭和55年ころ、管理転作という最初の言葉でスタートした考え方であると思っておりますが、それ以来、担当者の間ではずっと悩ましい問題として常にあったわけで、これまでもこの取り扱いについては、県の指導もさることながら現場は現場としてこうだというようなことで、事あるごとに県の方にも話をしたりというようなことできたところでもあります。現況下で考えますと、2005年のセンサスで由利本荘市の農家の農業就業人口の中で42%がもう70歳以上という形でありますので、政策は変わらなくても現場が変わっているという現実から、ただいまの佐藤議員さんのご発言を私どももう一度点検して、私どもで言っていかなければならないことはやはり言っていないと、現場と乖離した農政がどんどん進んでしまうなという思いでいるところがあります。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 15番佐藤實君、再々質問ありませんか。15番佐藤實君。

15番（佐藤實君） ありがとうございます。

市長さんは、この農政畑については、もう大ベテランですので、私のお聞きするところはほとんどないわけですが、市長さんが盛んに活躍したところと今は現場がほ



とんど変わりましたので、現況の把握に大変だろうとは思いますが、やはり私は先ほど市長さんが米だけの偏重はできないって、それはそのとおりですが、この地域、秋田県なりそうしたところを見ると、私は農業、ここで言う農業というのは、あくまでも米が基本だろうと思います。それにいろいろ畜産なり果樹なり花なりというのがプラスアルファされて、ようやくその地域で私は営農というのが成り立っているのではないかと。じゃあ米がだめだから、すぱっとそのものを変えてというふうにはなかなか市場原理から続くものでもないし、そう簡単にいかないとは見ておまして、今この仕組みの中では、やはり工業製品はつくった人が自分の製品に値段をつけて売るわけですが、農産物に至っては、すべて農産物は市場原理という名のもとに買う人が値段をつけるわけで、この違いが大きく、今、農家を苦しめている原因だわけです。ですから先進、外国、アメリカなりヨーロッパなりを見ますと、フランスなんかは今は昔の食管法と同じ、逆ざやでまだやっております。政府が買うときは高く買って、消費者には安くやるって、それはいまだにフランスは続いているわけで、アメリカなんかは、麦なんていうのは、1年作付なくても野積みになっているわけです。でもそれはきちっとした保証で今やられておまして、人間が食べて余ったものは家畜にいくわけで、日本の農家もそれが高くなったりして今大変なんですけれども、そういう国策の中で農業というのは私は生きているわけで、当然市場原理ということで買う人が値段をつけるわけですので、安くなるわけです。でも国はそれは、その国の国民の胃袋を支えるということで、きちんとそこに保証金という形で、日本はすぐ補助金という呼び方をしますが、これは保証金だわけですので、やっぱりそうした農政の確立というものは、地域から上げていかなければならないと、なかなか今、立派な農林水産大臣がおるんですけれども、あの方ではとてもとても自分の家の台所の経費だけ言われれば後引込むような農林水産大臣ですので、これは当てにならないと思いますので、何とか由利本荘市においては市長をトップにして頑張ってもらいたいと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、農林水産部長の方から今お話ありましたけれども、これからその耕作放棄地という名目がものすごく私は気に入らない名目です。地目の中には耕作放棄地という地目はありませんので、それは農地か非農地かになるわけですが、これが今度、国の通達でこれは、このものは由利地域振興局長の方から出ている資料ですが、これから行政を通じて、その地域を確認すると、そういうことですので、それは見ただけでの放棄地なのか、農家の意思を反映できるものになるのか、聞き取りが主体になるのか、そこら辺もこれから確立しておかないと、草木が生えたからあれは農地ではありませんよなんて簡単に私はできないことだと思うので、これはすべて市なり国なりは自分の土地の管理というのはどのくらいしているものかわかりませんが、国有地と申しても朱引きもあるしいろいろあるけれども、もう金のかかってできないところは、ほとんど金をかけないで荒らしておくという、これは国でも結構今やっているわけです。じゃあそれを道路としてどうするのかと聞かれたときは、図面上は残るということだそうですが、やっぱり私は農家でも今、7割という農地は完全に管理をしております。それから、直接支払い等でもらっている土地についても、きれいに今管理しているわけです。それにもましてこういうことが通達として出されるとすると、後は市の職員

の対応なりにかかるわけですので、これを伺いたいと思います。

以上です。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐藤さんの再々質問にお答えしますが、おっしゃるとおり私の気持ちも、これは国が保証すべきだというような感じがいたします。

それから、耕作放棄地云々の話につきまして、祖先が何百年もかけて、骨身を削り、寿命を縮めてつくった田んぼ、今どうなっているのか。それが今、耕作放棄地という名称が悪いとすれば休耕田なんです。大変痛ましい財産なんです。ですから、これからそうしたところに、やはり私たちは目を向けて、そこで何とか食料なり、食料というのは米ばかりが食料ではないわけでありますので、農産物がぜひともそうしたところから生産できるような、そういうことを考えていくべきだろうと、それが祖先に対する我々の御礼返しにもつながることではないのかなというふうに思います。

今、先ほど申し上げましたように、生産するだけでは、やはり農業としては、これは買ったたかれ、さまざまな問題がございます。ですから生産した人は、やっぱり売りということ、要するに商売として成り立つような、そうした仕組みも必要だろうと思います。それには農協、JAという存在があるわけでありますので、そうした方々も頑張っていますね、ここの地域の農産物は、これこれすぐれていると、どうぞつくってくださいよと、そういうふうな関係をさらに強力に構築してまいりたいものと、このように思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

私からは以上、もし農林水産部長にお望みであれば農林水産部長から答弁を補足させます。

議長（井島市太郎君） 小松農林水産部長。

農林水産部長（小松秀穂君） それでは、再々質問の事務的な部分ですが、耕作放棄地ということ、それから遊休農地という言葉、そして減反という、非常に似たような状態で使い分けされておるわけです。午前中の佐々木議員さんのところでも市長から報告がありましたとおり、由利本荘市では耕作放棄地としては、行政側から国・県へは上げてはおりません。ゼロということです。実は、農林業センサスで見ますと、由利本荘市の耕作放棄地という項目のところには248ヘクタール、860人というのが出ております。これは農家の申告調査だわけでありまして、つまりは将来に向かって、時間的な流れの中での判断で農家が申告したものであるわけです。それから、私どもが耕作放棄地かどうかということは、あくまでもやっぱり現況主義ということで現場を見ながら、したがって、現地確認なんか終わった後、個別にもう少し頑張ってくれよというような話をしたり、あるいは文書でお願いしたりというようなことで各支所で大変悩ましく対応しているところでありますので、いわゆるその耕作放棄地かどうかということからいきますと、我が由利本荘市には、ないという考え方で今整理しているところであります。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 以上で、15番佐藤實君の一般質問を終了します。

この際、約10分間休憩いたします。

午後 3時29分 休 憩

午後 3時42分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番佐々木勝二君の発言を許します。3番佐々木勝二君。

【3番（佐々木勝二君）登壇】

3番（佐々木勝二君） 本日、最後の質問となりました。フォーラム輝の佐々木でございます。スポーツ好きな私にとっても、ことしの北京オリンピックでの日本のアスリートたちの活躍は、この夏の暑さを忘れさせていただきまして、改めて一流スポーツ競技のすばらしさに感動したところでありました。また、本荘高校の甲子園、4度目の出場というようなことで初戦突破なりませんでしたが、9回の攻撃についてはすばらしいものがあつたなというふうに今もって感動しておるところでございます。

さきに提出しております通告に従いまして質問いたしますけれども、5人目となりますと質問の内容が重複するものもありますので、そういったものは、それだけ市民の皆さんが非常に注目しているというようなことでございます。私なりの視点からお伺いいたしますので、答弁の方、よろしく願いいたします。

1番目、本市の今後の財政計画についてでありますけれども、1市7町が合併し由利本荘市が誕生してから、早くも4年目の秋を迎えております。新市の合併協議を踏まえた新市まちづくり計画を策定した段階では、すべて計画どおりに進み、市長が再三申し上げている「住んでよかった。住んでみたい。住み続けたい」のキャッチフレーズが光り輝き、大きな期待を寄せておりました。市民の大半はそう思っていたと思います。実際に受益者負担が伴う補助、扶助事業の施策では、市民の負担軽減を図るために負担の少ない自治区水準に統一されたことも事実であります。

しかし、長引く地方経済の低迷から税収入の伸び悩みや、国の地方分権政策から生じた地方交付税などの一般財源が減少したため、不足分は財政調整基金で補うなどの手段を講じなくてはならない事態となったわけでありまして。特に夕張市の財政破綻の大々的なマスコミ報道は、私たちに大きな衝撃を与え、我が市の場合はどうなのかとか、大丈夫かとか、市民からの問い合わせがあつたのは事実であります。以来、市民の関心は、より財政計画に注目を寄せている昨今であります。

先日、財政課より財政計画の素案、平成26年度まででございますけれども、これについて説明をいただきました。歳入、歳出とも4年前の財政計画と比較いたしまして大幅な差異が生じております。いわゆる歳入歳出予算の切り詰めを余儀なくされております。公債費負担適正化計画を策定した結果、財政計画は緊縮財政となり、公債費の圧縮のため、道路、学校建設等多額の経費を要する事業は慎重に実施するということではありますが、ここに至っては本市総合発展計画の主要事業の見直しを昨年から余儀なくされているのが現状であります。元来、完成を市民が待ち望んでいる事業や市民生活に密着した事業、行政サービスの一環とする事業など、新市発足当初、実施されるべき事業が財政難ということで見送りしたり、中止したりでは、一部市民から行財政の見通しの甘さで失策ではないかの意見が出るのも無理からぬことと思っております。行財政改革に閉塞感が漂う中、来年度からは後期の総合発展計画が26年度まで策定されているようですが、具体的に見直しをする事業や凍結されている事業など、今後着手するプランはどうかということでお尋ねします。

まず(1)、後期総合発展計画の主要事業の見直しについてお伺いいたします。

また毎年、市長は各地域に出向き、地域懇談会で地域住民の生の声を聞き、行政サービスの向上を願う事項や、地域要望の切なる願いを受け止めていると私は思いますが、財政難の折とはいえ、(2)の地域要望に対しての対応策はどうお考えかをお伺いします。

大項目の2でございますが、本荘地域の出張所存否について、また、公民館活動について教育委員会の考え方をお尋ねいたします。

ことし初め、本市の行政改革大綱の組織機構の見直しによる出張所廃止は、市民からさまざまな意見や反応がありました。岩城・鳥海・大内のそれぞれ総合支所管内での出張所の存否については、さきの6月議会において存続に関する陳情書が採択されたことで一応決着がついております。が、本荘地域の出張所については、存続に関する陳情書が1件も提出されておられません。が、現在、出張所廃止の実施は見送るとして凍結の状態となっております。6月の一般質問での答えでは、出張所廃止については市民に説明を果たしながら進めてまいりたいとのことで、実施について幾らか含みを持たせた答弁と解釈をしております。また、当該の住民の間でも出張所が今後存続する保証がないため、将来的な不安を訴える場面が多く感じられます。戸籍や住民票等の証明書発行は郵便局へ委託、その他の出張所事務は本庁の各部・課で処理するということですが、本庁との距離が長い松ヶ崎や石沢地区においては、遠のく行政サービスというイメージが強く、まして高齢化時代においては本庁までの移動手段に相当時間と手間がかかるということになります。

ことしの2月に税の申告相談を鶴舞会館で実施いたしました。これまでは各出張所で行われていたことではありますが、相談に来た人の声は、バス利用の人でしたが「不便になったもんだな」とぼやいておりました。

本荘地域の子吉、小友、石沢、北内越、松ヶ崎での出張所及び公民館の存否についての住民説明会の住民の反応をここにおいて再度お伺いするものであります。

私なりに組織機構の改正を考えるとときに、比較的距離感が感じられない子吉、小友、北内越の出張所については、地域住民との十分な対話をしながら理解を得た上で緩やかな移行も一案と思うのですが、どうでしょうか。

また、出張所には教育委員会所管の公民館機能もあることからお伺いいたします。

公民館活動は地域の中心的なコミュニティーや文化活動の拠点として広く住民に親しまれ、大きな心の支えやよりどころとしてその役割を果たしております。松ヶ崎公民館を例えにいたしますと、活動している団体は老人クラブ、婦人会、地区運動会実行委員会、文化祭実行委員会、公民館長連絡協議会、公民館運営審議会と多彩であり、いずれも地域の活性化や生涯スポーツ、福祉政策の向上に一役買っており、なくてはならない存在となっております。

以上のことから、出張所の存否については公民館の活動も連動することから、教育委員会の考え方をお尋ねするものであります。

大きい3つ目であります。全庁統合型時空間地理情報システムについてであります。県立大学本荘キャンパスが開学して来年で早くも10年目の節目を迎えようとしております。産・学・官が連携した研究の成果は、産学共同研究センターを訪れますと技術の進

歩の早さに非常に驚かされております。

このたび、官学一体となった研究の成果である全庁統合型時空間地理情報システム、いわゆるGISがことしの春開発されたことについて、私は大きな称賛を送りたいと思っております。全市にかかわる膨大な情報を1つの電子地図に inputs、表示するシステムは、市民の間ではまだ認知度が低く、ことしの4月から既に住民サービスに活用されていることが知られていないのが現状であると思っております。導入経費は2億3,890万円を要したと伺っておりますが、実際の行政事務効果やシステム維持費用やメンテナンス費用は年間どの程度かかるのか、あるいはセキュリティーについてはどのような保全を図っているのか、その他GISにかかわるメリットをお知らせ願いたいと思っております。

大きい4番目でございます。原油価格の高騰に対する本市公用車の対応についてであります。ことしの国際原油相場は昨年と比較し異常な高騰が続き、私たち庶民生活に大きなダメージを与え続けております。さらに食生活においてもエネルギー価格高騰でバイオ燃料の製造に穀物が使われるというようなことで、穀物相場も異常な価格高騰が今日の物価高に拍車をかけています。スパゲッティや即席めん、食パン、バター、牛乳、食用油等、消費者物価は6月において前年比1.9%上昇したと発表されております。

また、灯油、電気、ガス代もこのところ値上がりし、生活必需品の物価高は景気回復どころか日本経済全体が後退の局面を迎えているというのが実感であります。個人個人の賃金は抑制されたままで、家庭の台所を任された主婦にとりましては、頭の痛い毎日ではないでしょうか。今度の新首相に経済対策を真剣に考えていただきたいと切に希望するのは私だけではないと思っております。

今、市民が家計簿において真剣にインフレ対策を思案しているとき、本市の公用車については、ハイブリッド車やエコカーの導入についての今後の計画があるのか、将来的にも財政の台所事情の厳しい中、一般車及びディーゼル車との購入時の比較や、通年の経費や燃費の比較など試算データがあればお知らせ願います。

また、職員の市内巡回時は、自転車使用などの奨励などを市長は打ち出しているのでしょうか、以上お伺いしたいと思っております。

大項目の5番ですが、市立保育園の指定管理者制度の移行についてであります。

これまで行政改革の推進の一環として指定管理者制度の活用が今日まで推し進められております。効率的で利便性の高いサービスを提供するため、この制度を活用し、安定的・効率的な管理運営を行い、市民サービスの向上を図るとしてあります。その中で市立保育園の指定管理者制度移行については、6月議会におきまして同僚議員の今野英元さんから、地方自治法の解釈についてや保育園対策、あるいは保育の質などなどの質問がありました。市長の答弁や副市長の答弁で一応当局サイドの考え方が示されたわけですが、その後8月になってから市立保育園の指定管理者制度への移行を撤回するという情報が伝わり、180度方向転換した理由などが不明なまま、あるいはしっかりとした説明が議員全体にないまま今日に至っております。少ない情報ではありますが、今の7月23日の選定委員会開催を前に応募した2法人が亀田保育園とゆり保育園から辞退する表明があり、そのために選定委員会を開会することなく解散したとのこと。また、辞退の理由として、先ほど市長も答弁がありましたけれども、指定管理を行うためには現行の職員が継続配置されることが必須条件であり、これを前提としない条件では指定管理者

としての対応が不能であるということとしております。これは移行後の数年間は直営と比べ経費の増加が見込まれることを意味すると解釈し、以上のことから移行を撤回することとなったと理解いたします。

本市行政改革大綱のうち集中改革プランでは平成21年度以降、保育園、市内9園ございますが、指定管理者制度の導入とされておりますが、このたびの移行の撤回についてを、これを正式とするのであれば、(1)として集中改革プランから保育園を削除するのかどうかお伺いいたします。また、次期の検討課題とすれば、として、今後白紙の状態で一たん削除し、再検討が求められるのではないのでしょうか。また、としまして、保育園の問題は次期市長の任期内での検討課題となるのでしょうか。さらに、この移行撤回に伴う新たな問題といたしまして、現在の保育士の年齢構成や動向、施設の状態などがあります。保育士の満期退職に伴う保育士の採用、補充については、園児や保護者に対し保育の環境は変えないとするならば、どのような措置を講ずるのでしょうか。

(2)となりますが、職員の定員適正化計画では、保育士の採用予定はないとしているが、それでは今後の保育園の直営維持はどうするのかをお伺いいたします。また、移行撤回により新たな代替案として集中改革プランにも示されております民間委託等の推進ということが考えられてくるのか、これまでの答弁では指定管理者制度移行後の民営化はないと明言していましたが、今回は事情や状況が変わったことで、(3)番目になりますけれども、これから民間委託を推進していくのか、改めてお伺いいたします。

このたびは、この移行撤回について、これまで亀田、由利の地域にて、指定管理者制度の導入について説明会を開催して理解と協力を求めておりましたが、後始末としまして、このたびの結果について(4)対象となった保育園、亀田・ゆり保育園の保護者、地域住民や保育士に対し、撤回後の説明はどのような方法で行うのか、あるいは行ったのかお伺いいたします。

また、現在、本市で唯一指定管理者制度が導入されている道川保育園は、平成18年度からスタートしておりますが、この管理者制度は4年を一区切りとし、再度指定を受けることで移行撤回はどのような影響や波及があるのでしょうか。(5)としまして、現行の道川保育園の今後の対応はどうするのかお伺いいたします。

大項目6番目となります。本市の学校環境適正化検討委員会の提言からでございますけれども、ことしの2月、望ましい学校規模や適正な通学区域の設定について、学校環境適正化検討委員会、以下検討委員会と申しますが、からの提言を受け、教育委員会は実施の方向性を検討しながら、各地域で教育懇談会を実施し、地域住民との意見交換を行っております。その地域の学校環境の状況やPTA、学校関係者、地元住民の意思を確認したようでありますが、これは大変結構なことと思われまます。その中で本荘南中学校と本荘東中学校の学区の再編については、現在の本荘東中学校の学区では、急速な宅地化に伴い生徒数の増加が著しく、反面、本荘南中学校の学区では、中心市街地の空洞化の影響で生徒の減少が予測されることから、本荘東中学校、本荘南中学校での生徒数の不均衡を是正する意味合いから、大の道町内を本荘南中学校区に再度編入することとわかれております。実施時期は本荘南中学校の完成に合わせて平成21年4月としたいと提言されておりました。大の道での住民説明会は4月20日、5月11日、7月6日と3回開催し、意見としては、「なぜ大の道町内だけなのか」、「赤沼町内も対象に考える

べきではないか」などなどの意見が出されたと同っています。また、ほかにも本荘東中学校が開校し3年目での再編は行政の見通しの甘さなども指摘されておりますが、現在に至っては議会に対しまして正式な説明がないままとなっております。

そこで(1)、本荘南中学校、本荘東中学校の学区再編成の実施を見送った要因についてと今後どうするのかお伺いいたします。

また、松ヶ崎地区、亀田地区、道川地区においては、7月17日、22日、23日に各地域の学校環境を考える懇談会が行われ、松ヶ崎小学校の卒業生の就学先や地域の児童数の推移、複式学級について今後6年間の見通し、そして小中学校の建築概要と耐震化について、それぞれデータをもとに当局より説明をいただきました。いずれの地域でも活発な意見交換がなされ、結果的には今後の検討課題とする旨の返答でありました。ここで改めてお伺いいたしますが、(2)松ヶ崎小学校の卒業生の就学先について、説明会では岩城中学校が適当であると言われておりましたが、その実施時期についてお伺いいたします。さらに、先ほども一般質問でございましたけれども、さきの中国四川省での震災の教訓から、あるいは全国各地で群発する地震への備えから、公立学校の耐震化診断に対しまして、市町村の財政負担支援措置として、耐震診断の実施と診断の結果公表が義務づけられることとなりました。市内の小中学校23校のうち13校が現在対象になっておりますが、ここで少し気になるのは、検討委員会の提言では、少子化に伴う児童数の激減での複式学級はできるだけ避け、小学校は12～18学級、中学校では6～12学級が望ましいと示されていることから、統廃合と耐震診断の線引きが非常に難しい局面であると考えます。そこで(3)小規模校の統廃合について早急に検討を要するとの提言から、

としまして、耐震診断のコストはどの程度なのか、また、そしてその結果を受けましての地震補強のコストについてはどの程度なのか、また、地震補強は行わずに統廃合を決断した場合のケースも十分に考えられるわけですが、統廃合区域の住民説明とその財源について、今、財政難の折からどのようなプランを考えているかお伺いをいたします。

最後の大項目となりました。この内容につきましても、さきの小松義嗣議員さん、それから佐藤實議員さんから質問がございましたが、私の方からも質問させていただきます。

柳田市長の今後の意気込みについてであります。

市長は平成3年から今日まで18年間、旧本荘市時代と合併後の由利本荘市のトップリーダーとして、市政全般にわたり、まちづくりや福祉社会の向上、教育の充実などなど私たちを強い力で牽引してまいりました。その行動力や創造力、知力に対しまして大きな讃辞と称賛を送りたいと思います。

今回の私の質問は、新市総合発展計画から主な項目を質問として取り上げましてお伺いしておりますが、財政計画、出張所問題、保育園の指定管理者問題、学校の統廃合の問題など、その他多くの課題を抱えております。この後も議会や市民との対話、そして財源とのかかわりの中から、今の任期内でのよりよい結果や方向性はとても見出せないことと私は思います。来年の4月には市長選挙が予定されていることから、柳田市長の今後の政治スタンスや平成26年度までの後期総合発展計画について、強い意気込みで市民のために今後も取りかかるのか率直にお伺いいたします。

以上であります。

議長（井島市太郎君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、佐々木勝二議員のご質問にお答えします。

初めに、1の本市の今後の財政計画について、1点目は後期総合発展計画の主要事業の見直しについてお答えします。

総合発展計画のもととなった新市まちづくり計画は、合併時の各市・町の意志を尊重して策定されていたことから、平成21年度以降の主要事業の見直しについては、その基本的な枠組みである一体事業、地域事業、消防事業という枠を基本的に踏襲することとしております。その上で全体として調整する目標は、公債費負担適正化計画に示されている起債発行額及び財政計画素案で想定した投資的経費充当一般財源見込額を、それぞれ下回る額であります。

一方、合併から本年度までの4年間の事業実施実績には、一体事業、地域事業、消防事業の間で進捗率に差があるほか、地域事業におきましても8地域で進捗率に差があるのが現状であります。

このことから、平成26年度までの事業実施率が3つの基本的枠組みごと、8地域ごとにおおむね平等になるよう、それぞれ調整率を設定して仮調整を実施しているところであります。

各部局、各総合支所で作業中の仮調整を全体集計し、年度間の事業費バランス等の調整作業を行った後、再度、各部局、総合支所において仮調整内容について、ご意見を伺う予定としており、現在鋭意作業中であることから、具体的内容については時宜を得た時点でお知らせをまいります。

次に、2つ目の地域要望の対応についてでございますが、各地域で取りまとめられた地域要望につきましては、各総合支所や出張所で現地調査を行い、その解決策などについて地域の方々と意見交換をしているところであります。

街灯の修繕初め小災害や緊急を要する補修などに対応するため、各総合支所には修繕費を予算措置しており、小破修繕等はほとんどが総合支所長の決裁で執行できるようにしております。

また、要望への対応については、緊急性が高いなどの優先順位を勘案し、条件の整ったものから順次行うようにしてきておりますが、各地域からの要望事項は件数が多く、非常に厳しい財政状況にあって、なかなか十分には、こたえられない現状であります。

各地域からの要望書や地域懇談会などでの要望等につきましては、今後もその解決方法について地域の方々と相談しながら協議し、必要性の高いものから順次、予算の範囲内で対応してまいりますのでご理解をいただきたいと存じます。

次に、大きい2番の本荘地域の出張所存否について、また公民館活動について教育委員会の考え方はありますが、出張所の廃止と公民館運営の見直しの案につきましては、行政改革の一環として、職員数の削減と組織機構のスリム化のため、さきに打ち出したものでありますが、「性急、唐突だ」「せっかちだ、唐突だ」「検討機関を置いてほしい」などの指摘を受けまして、本年度からの実施を見合わせたものであります。

また、説明会の際には、「市の状況を考えるといずれはやむを得ないと考えていた」



「出張所を廃止しても現在の市民サービス水準が維持できるものであれば廃止もやむを得ない」などのご意見もちょうだいいたしております。

現在は、職員体制の見直しと窓口事務の代替サービスや地区内の相談要望の取り次ぎなどの出張所の業務について、公民館の運営のあり方とあわせて研究しているところであります。

また、全出張所の一律廃止でなく、市役所や総合支所からの距離などを考え、廃止の対象とする地区、時期について検討しているところであり、今後、住民の皆さんのご意見をいただくとともに、ご理解を得ながら結論を出したいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

公民館活動につきましては教育長がお答えをいたします。

次に、大きい3番の全庁統合型時空間地理情報システムについてでございます。

当システムは、秋田県立大学と共同研究事業として本年3月に完成し、4月から全庁において運用を開始したところであり、議員各位に対しましては、先般、実際の画面で操作しながら概要を説明させていただいたところであります。

運用開始後5カ月ほど経過しましたが、これまで住宅地図などで管理していたごみステーションや街路灯などのデータをパソコンで更新するなど、行政事務の効率化と正確性の向上が図られてきていると認識しております。

これらを検証するため、システムの使用状況や今後の利用促進について、全職員を対象としたアンケートを実施しているところであり、これをもとに職員の使い勝手に合わせたシステムの改良を進めてまいりたいと考えております。

システム導入による行政事務遂行上の費用対効果を具体的に算出する考え方についてであります。事業効果を客観的に評価する基準や数値化した事例がないことから、今後、秋田県立大学と共同で研究し、検証してまいりたいと考えています。

また、このシステムを広く市民の皆様にご使用していただくためには、市のホームページ上に各種メニューを組み込んだ「ウェブGIS」を構築する必要がありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

また、メンテナンスは改良費等を含め約1,000万円程度と見込まれます。

これら改良費用を捻出するための一つの手法として、システムを構築した業者とシステム著作権比率をそれぞれ50%とした契約を締結しており、今後、他の自治体などへのライセンス販売を実施しながら、メンテナンスにかかわる費用を賄えることも期待しているところであります。

このシステムによる災害への対応につきましては、これまでの災害への対応状況をメニューとして組み込んでいることから、システム内で収集したデータを一括処理することにより、迅速で正確な情報を全庁で共有できるものと期待しております。

今後は、それぞれの職員が操作を習熟した上で実務での活用が図られるよう、システム上での訓練を重ねてまいりたいと考えております。

その一方で、個人情報を含めた膨大なデータの管理につきましては、インターネットを介しての外部からの侵入に備えるべく、セキュリティ対策ソフトによる常時監視体制を整えているほか、内部からの流出を防ぐための条例及び要綱に加え、新たに統合型GISデータ保護管理要綱を本年1月から施行しております。

いずれにいたしましても、このシステムは稼働したばかりであり、今後、全庁体制で大いに活用してまいりますのでご理解をお願いいたします。

次に、大きい4番の原油価格の高騰に対する本市公用車の対応についてのお尋ねであります。ご案内のとおり、原油価格の高騰は自動車のみならず、市民生活に多大な影響を及ぼしており、一日も早い原油価格の安定を願っているところであります。

ご質問のハイブリット車は、ガソリンと電気を併用して走行することから排出ガスが少ない、環境に優しい、いわゆるエコカーであり、車両そのものは価格が高いものの燃料費は低コストに抑えられるという特徴を持った自動車であります。

現在のところ、本市ではハイブリット車は導入されておりませんが、地球温暖化の防止にも効果が高いことから、今後の更新時においては、導入について検討してまいりたいと存じます。

ハイブリット車と現在使用している公用車の燃料費の比較につきましては、概算ではありますが、ハイブリット車で1リットル当たりの走行距離が約17キロメートル増加する見込みであります。

また、近距離への公務においては、その日の天候などにも左右されることもありますが、徒歩もしくは自転車を使用するよう指示しており、経費の節減に努力するよう、今後もあらゆる機会を通して徹底するよう努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

次に、大きい5番の市立保育園の指定管理者制度移行撤回について、(1)の集中改革プランから削除されるか、の白紙の状態での再検討、の保育園問題は次期市長の任期での...関連がございますので一括してお答えをいたします。

集中改革プランにおける保育所指定管理者制度導入の計画については、今回その実施を見送ることにしましたが、直営保育所の抱える課題を解決する上で、どのような方策があるのか将来の定員適正化計画も見据え、今後、さらに検討してまいらなければならないと考えております。

集中改革プランの見直しについては、行政改革推進検討委員会での検討、並びに行政改革推進委員会での協議という手順に従い今後行ってまいります。

また、行政改革は、市の執行する業務における現状の課題の解決はもとより、将来あるべき姿の実現のため、任期にとらわれず、その時代に即応した継続的な取り組みが必要なものと認識しております。

次に、(2)の職員の適正化計画、(3)の今後、民間委託についてのご質問でございますが、関連がございますので一括してお答えいたします。

市立保育園の今後の運営につきましては、職員の定年退職の見通し、各保育園における園児数の動向、さらに施設の状況など、保育行政における環境をとらえ、保育サービスの充実と運営の効率化を目指し、ご指摘の点も含め、広く検討してまいります。その上で今後の運営方針を定め、方針を実現するための条件整備に当たってまいりたいと考えております。

次に、(4)の対象となった保育園の保護者、地域住民、保育士に対し、撤回後の説明はどう行うかであります。指定管理者制度の導入は困難であるとした亀田保育園とゆり保育園には、いち早く関係者にその旨を説明したところであります。

8月7日には由利の善隣館において、公立保育園の園長全員と総合支所の福祉担当課長の合同会議を開き、今回の経緯と判断について説明したものであります。

さらに各保育園を個別に回り、保育士等に対して同様の説明を行うとともに、保護者に対しましては保育園だより等でお知らせしたところでありました。

また、地域への周知といたしましては、今回対象となった保育園のある岩城地域と由利地域には9月1日号の総合支所だよりでお知らせしたところでありましたが、今後、各地域で開催される地域協議会や行政懇談会、町内座談会、各種団体の会合の際などにも今回の経緯について同様の説明をしてまいりたいと考えております。

次に、(5)の現行の道川保育園の対応についてであります。道川保育園は、平成15年度に民間の社会福祉法人に運営を委託し、平成18年度には指定管理者制度の導入に伴い、それまで委託してきた法人をそのまま指定管理者に指定しこれまで運営を行ってきたところでありました。

その指定管理料は、平成15年度の委託当初より、児童福祉法が定める設備及び運営についての最低基準と、児童への処遇を維持するため、他の民間保育園と同様に国の定める児童1人当たりの保育単価による支弁額としてきたところでありました。

したがって、保育園の指定管理者制度の導入は困難だとして今回の判断を踏まえ、道川保育園の指定管理者制度との整合性を図る必要があると考えておりますが、道川保育園の指定管理期間は平成18年度から21年度までの4年間で、この期間における基本協定を締結しており、これまで保育業務を含めた管理業務全般にわたり民間保育園と同等に運営されていることを勘案し、今後、道川保育園の管理形態の見直しなどを含め、法人側としての対応の準備期間などを考慮しながら、基本的には指定管理期間終了までに法人側と協議を詰め、整合性を図っていきたいと考えております。

次に、大きい6番、本市学校環境適正化検討委員会の提言から、これは(1)と(2)でございますが、それは教育長からお答えをいたします。

7番の市長の今後の意気込みについてお尋ねであります。このたびの佐々木勝二議員のご質問も含め、今、本市におきましては課題が山積しており、厳しい市政の運営が続いていくものと認識しているところであります。先ほど小松、佐藤實両議員にもお答えいたしました。私の常なる市政の運営は、全市民が希望を持って明日に向かって進んでいける由利本荘市づくりであり、与えられた任期について全力を傾注することが市民の負託にこたえることになるとの思いでありますことから、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

議長(井島市太郎君) 佐々田教育長。

【教育長(佐々田亨三君)登壇】

教育長(佐々田亨三君) 佐々木勝二議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

最初に、2、本荘地域の出張所存否について、また、公民館活動について教育委員会の考え方はのうち、公民館活動について教育委員会の考え方はについてであります。本荘地域の各地区公民館は、昭和21年から昭和26年にかけて設置され、旧本荘市発足後は本荘中央公民館を核に、「原子力公民館」をスローガンに、活発な公民館活動を展開

してきた経緯があります。

最近の公民館活動は、市民の自由な意志に基づいて、各自に合った方法で、生涯にわたって学習活動を行う生涯学習活動への支援の比重が高くなってきております。

しかし一方では、少子高齢化、核家族化や過疎の進展、環境問題など公民館が取り組むべき新たな社会教育の課題が顕在化してきております。

さらに、合併後3年が経過し、いよいよ夢を大きく膨らます創世期を迎えた由利本荘市の一体性の確立が求められております。

今こそ、地域間相互理解を深め、子育て支援を含む次代を担う青少年の育成、そして健康で豊かな地域コミュニティ建設のために、公民館活動を一層活発に展開する必要があると考えております。

従いまして、公民館は引き続き、今日的課題の学習の場や生涯学習を支援する場として、それ以上に、これからは市民の自主的活動の場として大変重要な施設と考えております。

また、情報化社会の発展や市民の学習意欲の高まりを背景に、これからの公民館活動は、市民がこれまでの学習活動の中で培ってきた成果や、豊富な経験を生かし、みずからの企画・立案による自主活動の展開、あるいは地域コミュニティと行政との協働分野の拡大・拡充により、一層活発になるものと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

次に、6、本市学校環境適正化検討委員会の提言からの(1)本荘南中学校と本荘東中学校の学区再編の実施を見送った要因についてであります。適正な学区の設置や学校規模及び再編・統廃合につきましては、平成18年度に設置した学校環境適正化検討委員会で継続的に検討しているところであります。

その検討委員会では、生徒数が減少する南中学校と、逆にふえ続け教室不足が心配される東中学校に対応する方策として、大の道町内を本荘南中学校に戻すとする第二次提言を受けて、教育委員会としては、数次にわたり大の道町内において話し合いをしてまいりました。

また、市議会の教育民生常任委員並びに本荘地域議員会の皆様とも勉強会を持ち、その中で出されたご意見等を参考に、教育委員会としては数度にわたって検討してきた結果、将来的な学区の再編を考えた場合、今後も町内会等との協議や対象地区への説明に時間を要することから、1年間の猶予期間を置くことにしたところであります。

その主な理由といたしましては、1つとしては、町内ごとの学区編成を基本としながらも、宅地造成等で人口増の著しい地区や広範囲な町内会は、従来の町内単位の学区編成では困難であることから、国道・線路などの区分けを検討したいということでございます。

2つには、現在の東中学校区周辺の急速な宅地開発等に伴い、生徒数の増加が見込まれることから、大の道町内のみならず周辺の町内も南中学校区の対象として検討したいということでもあります。

3つには、通学距離や通学の安全面等を考慮して、同じ町内であっても一部の地区を共通学区とするなど、柔軟に対応していきたいということなどの理由によるものであります。

今後も学校・PTAなどを初め、各層の多くの方々のご意見を伺うとともに、町内会等への説明会を開催しながら対応してまいりますので、ご理解を願います。

次に、(2)松ヶ崎小学校の卒業生の就学先について、その実施時期はいつかについてであります。現在、松ヶ崎小学校の卒業生は、路線バスを利用して北中学校に通学しておりますが、学校環境適正化検討委員会の第二次提言は、松ヶ崎小学校卒業生の就学先については、通学距離の近い岩城中学校にも広げる必要があるとしております。

その提言を受け、教育委員会といたしましては、7月17日に松ヶ崎地区において学校環境を考える懇談会を開催しましたところ、通学手段や実施時期、さらには転入する際の不安などの意見が出されましたが、松ヶ崎小学校卒業生が岩城中学校へ就学することについては、確かに早めの実現を希望する声もありました。

しかしながら、第2回目の懇談会を先週5日に開催しましたところ、松ヶ崎小学校の卒業生が岩城中学校へ就学する時期については、将来、松ヶ崎小学校と岩城地域の小学校との統合後に就学をさせることが望ましいとの意見がありました。教育委員会といたしましても、現在のところ総合的に判断いたしまして、もう少し時間をかけながら対応してまいりたいと思います。

次に、(3)小規模校の統廃合について早期に検討を要するとの提言から、の耐震診断のコストは、の地震補強事業のコストについては関連がございますので、一括してお答えいたします。

学校の耐震診断には、建築年や壁の状態などから具体的診断を行う順位をつける優先度調査、建物の耐震性を簡略に判定する第一次診断、正確な耐震性のほか、どの程度の改修が必要かを調べる第二次診断等がありますが、公立学校建物の耐震診断等実施要領に基づく耐震診断の評価方法では、鉄筋コンクリートづくりの建物については第二次診断となっていることから、これを実施しようとするものであります。

耐震診断のコストについては、県の設計料算定基準をもとに算定した場合、意匠図や構造図のある学校では、1平方メートル当たりの換算で、およそ2,000円と見込んでおります。

また、耐震補強のコストについては、仮設物の有無や工事期間、さらには診断の結果を受けて決定する柱や壁などの補強工法や規模によって、学校ごとに耐震補強に要する費用が異なるようでございます。

文部科学省がまとめた耐震補強事例によりますと、1平方メートル当たりの補強工事費は、およそ2万円～4万円、1校当たりでは数千万円から中には1億円を超える事例もあることから、まずは耐震診断を実施して、建物の地震に対する耐震性を把握してまいりたいと思います。

耐震補強につきましては、工事中に教室が使えない場合があることや、工事には音や振動が伴うなど、児童生徒の安全面から実施時期についても配慮してまいります。

また、学校によっては耐震補強を行わず、統合校を建築してそこに移る場合も出てくるものと考えております。

なお、学校規模によっては、複数年度にわたり診断や補強が必要となることから、学校側とも十分連携を図りながら進めてまいります。

次に、の統合地域の住民説明と財源についてお答えいたします。

小規模校の統廃合につきましては、現在、学校環境適正化検討委員会において協議が進められており、今年11月には第三次提言が予定されております。

これを受けて、提言内容等について審議を行い、今年度中には教育委員会としての方針を示したいと考えております。

また、統廃合は学校の耐震化とも関連が大きいことから、これら2つの課題については、現在、統廃合や学区再編にかかわる地域を中心に学校環境を考える懇談会を開催しており、今後の児童生徒数の推移や耐震化に向けた説明を行うとともに、出席いただいた地域住民やPTA関係者などからご意見等を伺っているところであります。

今後も関係する地域住民への説明会を継続しながら、児童、PTA、学校間の交流活動の推進を図ってまいります。

なお、統合校の建築や耐震補強の財源につきましては、文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金や公立学校施設整備費国庫負担金及び起債等を見込んでおります。

しかしながら、本市の財政状況も大変厳しいことから、その財源調整が大きな課題になっておりますが、予算の節約や事業の効率化などを図りながら、学校規模の適正化や安全性の確保に努めてまいります。

いずれにいたしましても現在、総合発展計画の後期計画についての見直しを行っており、その中で統合校の建築や耐震化にかかわる事業についても具体的な位置づけを図りながら進めてまいりたいと考えておりますし、同時に地区のさまざまな協議会等にもご依頼をいただき、学校の統廃合、施設面の充実について、ご協議願えれば幸いと存じております。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 3番佐々木勝二君、再質問ありませんか。3番佐々木勝二君。

3番（佐々木勝二君） ちょっとわからなかったこともあったり、もうちょっと深く聞いてみたいということがありますので、順番に再質問をいたします。

1番目の地域要望の対応策というようなことで、小破修理については総合支所等で大体賄っているというふうな、予算をつけてやっているというふうなお答えをいただきました。この小破修理といいましても、それぞれ電灯やらいろいろその範囲があるわけでございますが、この小破修理は総合支所に任せるよと言いましても、なかなか住民にとりましては、あそこに街灯が欲しいと言っても、なかなか実現していないのが現状であります。そこで、その小破修理について、おおむねどの辺までこの総合支所、あるいは予算が取られているのか、どの程度までであれば総合支所範囲でやれるのか、その小破修理についての範囲といたしますか、予算をお知らせいただきたいというふうに思います。

それから、2番目の出張所の存否について、市長のお話ですと、まず石沢地区と松ヶ崎地区には出張所を残しながら、近いところは私と考えがどうも似ておまして、そういうふうになるのかなというふうに一応まず安心しましたけれども、要するに石沢、松ヶ崎のこの距離感のある場所におきましては、今後ぜひ残しておいていただきたいと私は願うものであります。先ほどの質問でも、本荘地域では陳情が上がらなかったわけで、どうもその辺が少し私たち本荘市出身の議員としても陳情があれば、すっとくぎを刺すことができたのかなというふうに思っておりますので、もう一度その石沢、松ヶ崎地区

の出張所を残すようなところをはっきりお答えいただければなというふうに思っております。

それから、4番目の原油価格云々でございますけれども、その中で自転車での市内の巡回も一応考えているというようなことでありますけれども、この自転車の所有者というのは、個人持ちなのでしょうか、それとも市であらかじめ用意して、これで安全に市内を回ってきなさいというようなことで、その自転車の所有について、やっぱり万一事故があった場合にどう対応するのかなというふうなこともちょっと気になったものですから、その辺のことをお願いいたします。

それから、5番目の指定管理者の移行撤回についてはわかりましたけれども、集中改革プランに、やはりその文言が載っておりますので、当然この移行を撤回したということであれば、その保育所の文言を削除しなければ、どうも整合性がとれないのではないかなというふうに思っております。いろいろ今後、保育所の関係に関しまして、まだまだ議論が続くわけでしょうけれども、ひとつちょっとまだ非常にわかりにくい(3)の民間委託という部分に関しまして、いろいろ質問の中では民間委託はないとしながらも、やっぱり集中改革プランの中には民間委託を推進していくというふうなことで、市長の答弁も少しく、どっちを指しているのかがちょっとわかりづらい部分がありましたので、再度お聞きしたいと思えます。

それから、5番目の現行の道川保育園の対応につきまして、整合性を図るというようなことで、結局この道川保育園に対しましては、端的に申し上げて指定管理者はしないのだというふうなことでとらえてよろしいのか、その辺をもう一度お聞きしたいと思えます。

それから、6番目になりますけれども、教育長の方になります。本荘南中学校と本荘東中学校の学区再編の実施を見送った要因について、1年間猶予したというふうなことであります。1年間猶予すれば、要するに大の道町内の方に十分に説明ができて、その最初の道の町内からの再度編入させるということの自信があるかどうか、それから、私一つ思えますのは、いろいろこの説明会にも行きましたけれども、赤沼町内も対象にすべきでないかという声が上がっていたと記憶しておりますけれども、この赤沼町内への説明が何か不足しているのかなというふうなことを思えます。というのは、大の道町内の中学生といえますか小学校卒業生では、どの程度その東中学校の生徒数の緩和といえますか、そういったものになるのか、そのときもちょっと聞いてみたんですけれども、やはり赤沼町内の方までにもお話をしながら理解を求める方向がいいのではないかなという方が私はいいいのではないかなというふうに思えますので、その辺教育長のお考えをもう一度お願いしたいと思えます。

それから、地震の診断等、それから小規模校がある統廃合地域の学校の問題につきましては、何と申しましても予算の使い方といえますか、それが非常に大事になってくると思えます。要するに耐震診断を受けて、そのコストに幾ら、それから実際に補強事業をした場合に、先ほどのお答えでは、ものによっては1億円もかかるような学校もあるというふうなお答えでしたので、その辺はやっぱり財政がこのような状態ですので、やっぱりこの...聞くとところによりますと学校建設は地域性と、それから由利本荘市は一つになったために最初は一緒という観点から、やっぱりこの地域には由利本荘市の広い

意味から見て財政側としてもここに地域枠を超えた一体化というようなことでそこに建設するべきだと思います。この辺につきましては、どうか市長の考えを少しお聞きしたいなというふうに思いますので、どうしてもつくらなきゃいけない、再三、きょうも議員の方から、子供は地域の宝だというようなことで、これがやっぱり地域の将来を担っている子供たちですので、その辺少し市長の考え方も聞いておきたいと思います。

それから最後になりましたけれど、私、7番目は一番楽しみな答弁として待っていたわけですが、問題が山積している中、全力を今は傾注するんだというようなことでありましたが、ただ、これまで質問してまいりました事項は、すべて次期につながることでありますので、その辺のぜひとも意気込みをですね、あと市長選まで6カ月切るかどうかであります。やはり市民の皆さんも今後の市長はどうするのかなというようなことを非常にちまたでもいろいろ意見が分かれているようなところでもあります。そういったところをどうかひとつもう一度ご答弁をお願いします。

以上であります。

議長（井島市太郎君） この際、会議時間を延長いたします。

当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐々木勝二議員のたくさんの再質問いただきました。それで、私には学校の耐震のことと、市長はどうするのか楽しみにしておったという質問でございます。学校の耐震のこと、やはり今、世界の地震の状況を見て、学校の倒壊だとかそうしたことが起きておりますので、私たちはやっぱりこの地震国の日本においては、やはりそういうことのないようにしなきゃなりません。ですから、財政問題もありながらもやっぱり大事な子供でありますので、そうしたことに十分意を用いてやっていかなければならないと、こういうふうに思っておりますので、ご理解ください。

それから、市長の...この次のことでございますが、楽しみと言われるとこれも大変何か皆さん方に楽しみは楽しみでしょうけれども、楽しみは後で取っておくというのもまた一つの表現かもしれません。今はただ無心に頑張っているということで、ひとつご理解をいただきたいと、このように思います。

議長（井島市太郎君） 鷹照副市長。

副市長（鷹照賢隆君） いろいろの中身の種類の地域要望等につきましてのお答えを私の方からお答え申し上げたいと思います。

地域要望につきましては、合併の際にいろいろと細かいところまで行き届かないんじゃないかということで、総合支所長さんが自分の裁量でと、現場を見て直せる範囲でやるということで予算措置をつけております。そして総合支所長さんがみずからの判断でそれを修理するというふうになっておりまして、佐々木議員さんのおっしゃる出張所につきましては、毎年の予算に組み込んでおりますけれども、街灯とかそういうものにつきましては、いわゆる本庁の建設課の方とか、いろいろ所管の——街灯にもさまざまな種類がございます、防犯灯とかいろいろございますので、そういう関連したところの課の方についているというのが実情でございます。その地域の出張所長さんが街灯が切れておりますと電話なり、それから本庁の方に用事あったときに来て、その場所が切れているからつけてほしいということで対応して、できるだけ早い機会につけている状況でございます。



それから、出張所の廃止につきましては、これは経過を申し上げますと、距離を関係なく最初全部、鳥海、大内地域につきましても挙げたわけでございまして、これは住民の意見をお聞きしましてから、いわゆるそういう距離感的なものも勘案して、どれとどれと、どことどこ残す、どことどこは廃止して公民館の方へコミュニティーセンター的な、生涯学習的な公民館活動の方に重点を、シフトを置いてもらおうと、こういう考え方で一律に挙げたわけでございます。決して全部初めからすっぱりと出張所について、なくするという気持ちではございませんでしたが、真意が伝わらないで、何でもかんでもみんな一緒に廃止するというように受けとめられてしまって、私たちも非常に説明不足な点もあったと思いますけれども、その点は今、もっとそういう点も強調すべきであったかなということでございまして、松ヶ崎と、それから石沢については、議会要望はございませんけれども、一応他の地域の議会で採択された陳情と同じような考え方に沿ってやっていきたいとは思っておりますけれども、ただ、合併してから50年たっていますから、そういう面では他の地域の距離的なものから考えますと、一応、旧本荘市としての良識あるところで考えてもらいたいものも私たちの気持ちの中に存在することは事実でございますので、そういう点も、より一層公民館活動を活発化することによって充実してまいりたいと。ただ、その証明書とかそういうものにつきましては、現在、松ヶ崎地区にも石沢地区にも郵便局とかそういう公的なものがございますので、決して出張所機能は低下することはないものというふうに私たちはとらえておりますので、その辺のところも今後、地域の皆さんとお話ししていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それから、自転車につきましては、ここではっきり申し上げることはできませんけれども、最近ではみんな車の方に傾いております、公用の自転車が何台あるかわかりませんが、今後そういう方向で進みたいということで、できるだけ天気の良い日は自転車で、ちょっとした距離ぐらいは行ってほしいと、こういう指導をしていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それから、集中改革プランから削除すべきでないかということは、実は指定管理者制度、それから民間委託となりますと、国の措置費が、市直営で保育園をやった場合と、それから民間が完全に自前で運営した場合と、措置費というものが、いわゆる民間の場合はきちっと計算されてくるわけですが、市でやった場合には交付税参入ということで、いわゆるどのぐらいのものがその保育園に対してきているかということが明確になっていないわけです。そういう意味で、やはり指定管理者制度は、ちょっとなじまないのではないかというのも一つの要素でございます。これは委託もそのとおりでございまして、ですから今後考え直さなければならぬと申し上げておりますのは、完全委託であればあるんじゃないかなと。これでネットのウェブで全国的に調べてみたんですけども、これを市営のところを民間にやっているところは、施設を譲渡すると。土地は無償貸与すると。それから職員は引き揚げると。臨時職員以下はそちらの方に持っていられて採用してもらおうと。こういうふうにして、正職員については市の方に残ってもらって、ほかの方へ、保育園に配置になるとか、一般職の方の事務に配置替えするとか、そういうふうな長い目で進んでいるところが多いようでございます。今後それらを広く研究してやっていきたいというのが現在の行政改革本部の考え方でございます。ですか

ら、今のところまだ集中改革プランからすぐ削除するというのではなくて、それらが成案になり次第というか、そういう方向に進まなければならないという段階で考えていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それから、道川保育園は21年で4年間の指定管理者制度が切れるわけでございますけれども、ただいま申し上げましたとおり民間でありますと1人当たりの児童が要する費用が算定されるわけですから、民間並に措置費を国から市を通して受けられるような体制になるかどうかということをお話を進めて、そして指導していきたいと、こういう考え方でいるところでございます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 教育委員会関係の再質問にお答えいたします。

この1年の猶予期間中に何をするかということと思いますが、いわゆる旧本荘市以来、このところの学区の編成は、町内ごととしていた経緯がございますが、あまりにも大の道、それから隣の今話題に出た赤沼町内が広くて、2つ一緒に動くというと、どちらかが多くなり、どちらかが極端に少なくなるという現状で、この猶予期間中に従来の町内単位ではなくて、やはり国道とか鉄道等の線路などを活用させていただいた学区編成をしていく方向、そしてまた共通学区制も取り入れてはどうかというようなこと、よってこの猶予期間中には、この赤沼町内、周辺の町内でございますので、当然声をかけて、この学区に賛同していってもらえればと思っているところであります。

議長（井島市太郎君） 3番佐々木勝二君、再々質問ありませんか。3番佐々木勝二君。  
3番（佐々木勝二君） ありません。

議長（井島市太郎君） 以上で、3番佐々木勝二君の一般質問を終了します。

---

議長（井島市太郎君） 本日の日程は終了いたしました。

明日午前9時30分より引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 5時08分 散 会